

山形県公立大学法人
令和元年度 業務実績評価書

令和2年 8月
山形県公立大学法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価基準(山形県公立大学法人事業年度評価実施要領)	3
6	評価結果	6
	(1)全体評価	
	(2)業務運営の改善その他勧告事項	
	(3)項目別評価(大項目別評価)	
	第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第5 自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置	
	第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	

参 考	令和元年度 実績に関する評価(項目別評価シート)	11
-----	--------------------------	----

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 山形県公立大学法人 理事長 阿部 宏慈
山形県米沢市通町六丁目15番1号
- (2) 設立年月日 平成21年4月1日
- (3) 設立団体 山形県
- (4) 出資金の総額 2, 053, 160, 000 円（平成30年4月1日時点）
- (5) 中期計画の期間 平成27年度から令和2年度まで(6年間)
- (6) 目的及び業務

ア 目 的

地方独立行政法人法に基づき大学を設置し及び管理することにより、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根ざした大学として真理の探究と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

イ 業 務

- (ア) 大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第78条の2第1項

3 評価の対象

令和元年度における山形県公立大学法人の年度計画に対する実績の状況

※年度計画・・・中期計画に基づき、当該年度における業務運営に関する計画を定めたもの

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、山形県公立大学法人が、個性と特色のある大学運営を行い、学生にとって魅力ある大学としてその存在価値を高めていくため、教育の質の向上や業務の効率化等について自主的・継続的な見直し及び改善を促すことを目的に山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

	氏 名	役 職 等
委員長代理	中 條 明 夫	一般社団法人山形県医師会副会長
委 員	加 藤 香	加藤香公認会計士事務所所長
委 員	佐 藤 まり子	元山形県立荒砥高等学校校長
委 員	澤 邊 みさ子	東北公益文科大学公益学部教授
委 員	武 田 靖 子	株式会社ジョイン常務取締役
委 員	矢 口 瞳	医療法人社団小白川至誠堂病院管理栄養士

5 評価基準

山形県公立大学法人事業年度評価実施要領

第1 趣旨

地方独立行政法人法第 78 条の2第1項の規定に基づき山形県公立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が行う公立大学法人(以下「法人」という。)の各事業年度における業務の実績に関する評価(以下「事業年度評価」という。)を適切に行うため、評価の実施に関し必要な事項を定める。

第2 評価の基本的な考え方

- 1 法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善・向上に資する観点から評価を行うものとする。
- 2 法人の業務が自主的・効果的に実施されるよう、より魅力ある大学とするための特色ある取組や工夫に対し積極的に評価を行うものとする。
- 3 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の中期目標・中期計画達成に向けた取組の成果や進捗状況を明確に示すものとする。

第3 事業年度評価の実施方法

評価委員会は、法人による自己評価を踏まえ「項目別評価」及び「全体評価」による評価を行う。

1 法人による自己評価

法人は、業務実績報告書において、当該事業年度の業務の実績に基づき次の方法により自己評価を行う。

(1)小項目別評価

法人は、年度計画の記載事項(小項目)ごとに、当該事業年度における業務の実績を明らかにするとともに、中期計画の第2から第6までの項目についてその実施状況を次の4段階により自己評価を行う。

なお、実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の見通しを併せて報告する。

S:年度計画を上回って実施している。

A:年度計画を十分に実施している。

B:年度計画を十分には実施していない。

C:年度計画を実施していない。

(2)大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの大項目ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により自己評価を行う。

(3)その他の実績

中期計画の第7以降に対応する事項については業務の実績を記載することとし、業務の実績と年度計画で定めた内容に乖離がある場合はその理由を併せて記載する。

(4) 全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な自己評価を行う。

2 評価委員会による評価

(1) 調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績の報告を基に、法人から聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行い、年度計画の記載事項ごとに自己評価や計画設定の妥当性を含めて、総合的に検証する。法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由等を示す。

(2) 項目別評価(大項目別評価)

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、中期計画の第2から第6までの項目ごとに、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況の5段階評価を行うとともに、その評価理由を明らかにする。

5: 中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

4: 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

3: 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる。

2: 中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。

1: 中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

なお、第2の大学の教育研究等の質の向上に関する事項については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価を行う。

【評価の目安】

5段階評価を行うにあたっては、次の基準を目安として法人を取り巻く諸事情を勘案し総合的に判断する。

「5」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAであり、かつ、中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にあると評価委員会が特に認める場合

「4」と評価する場合

・小項目別評価がすべてS又はAの場合

「3」と評価する場合

・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割以上の場合

「2」と評価する場合

・小項目別評価におけるS又はAの割合が9割に満たない場合

「1」と評価する場合

・中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

(3)全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。

また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

第4 評価結果の公表

評価の結果は、法人への通知及び設立団体の長への報告を行なうとともに、県のホームページへの掲載により公表する。

第5 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に関して必要な事項は、評価委員会が別に定める。

6 評価結果

(1) 全体評価

全体として、年度計画に定めた実施項目は着実に実施されている。

今回評価した小項目 131 項目中、年度計画を上回っている（S評価）項目が4項目（3.1%）、年度計画を十分に実施している（A評価）項目が127項目（96.9%）となっており、一定の成果を達成している。（年度計画を十分に実施していない（B評価）項目及び年度計画を実施していない（C評価）項目は0項目）

教育研究等の質の向上については、教育の内容及び成果に関して、米沢栄養大学において、大学入試共通テストにおける英語民間試験等の活用や、国語・数学における記述式問題の導入がいずれも撤回されたことに対して冷静に対処し、次年度以降に生かす工夫が見られている。

学生の確保については、米沢栄養大学において、オープンキャンパスの参加者アンケートで評価の高かった在学生との交流や実習・サークル紹介などの時間拡大など、内容の充実に努めていること、米沢女子短期大学において、3年連続で減少していた志願者数を増加させたことについては、それぞれ高く評価できる。

学生支援の充実については、米沢栄養大学において、3年連続で就職内定率100%を達成したほか、初めて栄養教諭への就職を果たしたこと、米沢女子短期大学において、障がいのある学生向けに「障がいのある学生への支援ガイドブック」を作成し、「障がいを持つ学生に対する支援に関する研修会」を実施したことは、それぞれ高く評価できる。

業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価・情報の提供及びその他の業務運営については、計画に定める業務が着実に実施されている。

今後とも年度計画、実績及び評価を、客観的に評価できるよう、検討結果や取組みの成果を具体的に示すなど、県民にとってわかりやすいものとなるよう努めていただきたい。

(2) 業務運営の改善その他勧告事項

特に改善勧告を要する事項はない。

(3) 項目別評価(大項目別評価)

第2 の1	山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成 するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----------	---	----	---	---------------------------

(評価理由等)

教育の内容及び成果については、大学入試共通テストにおける英語民間試験等の活用や、国語・数学における記述式問題の導入がいずれも撤回されたことに対して冷静に対処し、次年度以降に生かす工夫が見られている。

学生の確保については、オープンキャンパスの参加者アンケートで評価の高かった在学生との交流や実習・サークル紹介などの時間拡大など、内容の充実に努めている。

学生支援の充実については、3年連続で就職内定率100%を達成したほか、初めて栄養教諭への就職を果たしたことは高く評価できる。

小項目別評価はすべてA以上であり、年度計画の目標を十分に実施しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。

※主な意見

- この度の大学入試共通テストにおける急激な変更は、受験生にとっても大学側にとっても大変な負担になったことと思う。その中でも冷静に取り組み、次年度以降に生かす工夫をされていることに敬意を表す。(連番 20)
- オープンキャンパスに参加できない学生への対応(記録映像での配信など)も考慮した方がいい。(連番 22)
- オープンキャンパスや大学説明会などでは、年齢の近い現役学生の話や活動に高校生の興味と関心がいくようだ。学生との交流の場があることは大変素晴らしいことだと思う。(連番 22)
- 公立大学で管理栄養士の資格が取得できる希少価値の高い大学であることや、栄養士と管理栄養士の違いなどが受験生や保護者に浸透していないのではないかと危惧している。(連番 23)
- 国際感覚のある学生、国際的な視野を有する学生の育成を掲げているが、そういった意欲ある学生にとって機会が少ないのではないか。(連番 50)

小項目評価集計表(第2の1)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	1	50	0	0	51
構成割合	2.0%	98.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第2 の2	山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
----------	---	----	---	---------------------------

(評価理由等)

教育の内容及び成果については、効果的な学修の実現のために、高等教育の修学支援新制度への対応と連動し、時間外学習（予習・復習）及び実務家教員による授業内容がわかる内容となるようシラバス様式を修正したほか、授業形態（講義・演習・実習）の別を明記する等の改善を行っている。

学生の確保については、3年連続で減少していた志願者数を増加させたことは、高く評価できる。
また、受験生に対する情報提供方法を、従来の葉書によるダイレクトメールからウェブダイレクトメールに変更したことにより、提供できる配信数や情報量を格段に増やすことができたことについても、高く評価できる。

学生支援の充実については、障がいのある学生向けに「障がいのある学生への支援ガイドブック」を作成し、「障がいを持つ学生に対する支援に関する研修会」を実施したことは、高く評価できる。

小項目別評価がすべてA以上であり、年度計画の目標を十分に実施しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。

小項目評価集計表(第2の2)

評 価	S	A	B	C	計
個 数	3	46	0	0	49
構成割合	6.1%	93.9%	0.0%	0.0%	100.0%

第3	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
人材の確保については、教員の教育・研究力の向上に向けて、両大学ともコンプライアンス研修、授業改善ワークショップ、学生のメンタルヘルスや障がいを持つ学生に対する支援等に関する研修等を実施し、積極的な活用を促している。					
小項目別評価もすべてA以上であり、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。					
小項目評価集計表(第3)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	12	0	0	12
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
自己収入の確保については、両大学の教員を対象に、外部資金獲得セミナーを開催し、教員の研究に取り組む意欲の向上と外部資金の活用促進を図っている。					
小項目別評価もすべてA以上であり、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。					
小項目評価集計表(第4)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	7	0	0	7
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第5	自己点検、評価及び情報の提供等に関する目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
情報公開の推進については、卒業生の進路紹介や在学生による授業内容の紹介といった新たな要素を盛り込んだ新しい大学案内を作成し、高校訪問やオープンキャンパスの際に配布する等、大学の特色や魅力の発信に努めている。					
小項目別評価もすべてA以上であり、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。					
小項目評価集計表(第5)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	4	0	0	4
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

第6	その他の業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	評価	4	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。	
(評価理由等)					
安全管理については、新型コロナウイルス感染症への対応として、学生・教職員の安全を最優先に、各種実習の中止や卒業式の縮小開催、入学者選抜試験における予防措置、学生への注意喚起等、随時適切な対応がとられている。					
小項目別評価もすべてA以上であり、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として、順調に進んでいると評価する。					
小項目評価集計表(第6)					
評 価	S	A	B	C	計
個 数	0	8	0	0	8
構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

山形県公立大学法人
令和元年度 実績に関する評価
(項目別評価シート)

第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標を達成するための措置							
(1) 教育の内容及び成果							
①学部教育							
豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全教員の共通認識のもと展開する。 また、教育の成果として、保健・医療・福祉・介護など多様な分野において活躍でき、地域住民の健康づくりを担い、国・県・市町村などの栄養政策を牽引できる管理栄養士や学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を輩出するなど、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。							
ア 全教員が、それぞれ担当する授業科目が本学の人材育成のどの部分を担うのかしっかり理解し教育を行うよう、本学の教育研究上の理念と教育目標の認識と共有を図る。	ア 新任教員研修や学科会等の機会を利用して、全教員に本学の教育研究上の理念と教育目標を周知し、大学の人材育成において各授業科目の果たす役割の理解促進を図る。	ア 新任教員研修や学科会等の機会を利用して、全教員に本学の教育研究上の理念と教育目標を周知した。また、本学の使命である管理栄養士の人材育成において、各授業科目の果たす役割の理解促進を図るために、6月に全教員を対象に「管理栄養士の栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「管理栄養士国家試験の出題基準改定」について学ぶ研修会を実施した。	A	・大学の人材育成において各授業科目の果たす役割の理解促進を図ったか。	A		1

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
イ 教育に係る外部評価などの指摘に対して、具体的かつ早急に改善を図るとともに、その指摘に係る問題点を組織的に整理し、恒常的に教育課程や教育内容の向上につなげる。	イ 令和2年度に外部評価機関による大学認証評価を初めて受審することから、SDFD委員会が中心になって、受審に対する情報収集とそれに向けた準備を行う。	イ 令和2年度の認証評価受審に向けて、4月に認証評価機関(公益財団法人大学基準協会)が開催する実務説明会に参加し、認証評価制度の概要、内部質保証や学習成果等の認証基準、点検・評価報告書作成等に関する情報収集を行った。8月には全教職員を対象に、同機関の評価研究部門の担当者を招聘し、同内容の研修会を開催した。これらの研修会で得た情報を基にし、自己評価改善・SDFD委員会を中心に「点検・評価報告書」を作成し、審議会の協議を経た後、同機関へ提出した。	A	・外部評価機関による大学認証評価について、情報収集とそれに向けた準備を行ったか	A		2
ウ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正な判断を下すことができるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。	ウ 令和2年度から導入される高等教育段階の教育費負担軽減新制度への対応を見据え、より公正かつ適切な成績評価のために、現在用いられているGPA値の妥当性を検証するとともに、成績に関する学生からの相談体制を充実させる。	ウ 令和2年度からの高等教育の修学支援新制度への対応として、平成31年4月から成績評価異議申立てに関する細則の運用を開始し、成績確定時期を例年より早めた。前期、後期の成績に関する意義申立て件数は0件である。 GPAについては、開学以降の平均値・最高値・最低値の推移及び履修状況等を検証し、現在のGPAが妥当であることを確認した。	A	・GPA値の妥当性を検証したか。 ・成績に関する学生からの相談体制を充実させたか。	A		3
エ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を発展させるとともに、実習・演習の充実など少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。	エ 平成31年度に管理栄養士新コアカリキュラムが公表されることから、本学のカリキュラムの適合性について確認を行うとともに、令和元年度から実施する教職課程新カリキュラムの内容及び方法等の妥当性について確認を行う。	エ 管理栄養士の栄養学教育モデル・コア・カリキュラムが平成31年3月に公表されたことに伴い、令和元年度中に各教員が現在のカリキュラムとの適合性を確認した。 また、学生の効果的な学修の促進のために、高等教育の修学支援新制度への対応と連携し、時間外学習(予習・復習)及び実務教員による授業内容がわかる内容となるようシラバス様式を修正した。さらに学生の主体的学修に資するよう委員会で改善を検討した。 教職課程のカリキュラムの内容及び方法の妥当性については、問題がないこと確認した。	A	・カリキュラムの適合性について確認を行ったか。 ・教職課程新カリキュラムの内容及び方法等の妥当性について確認を行ったか。	A		4

中期計画		令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	オ 学生に対し、授業科目ごとに、授業に対する理解度や要望・興味等に関するアンケートを実施し、この結果を活用することにより、必要な改善を図り、次期の授業に反映させる。	オ 授業評価アンケートを前期及び後期に実施し、学生からの授業に対する意見や要望を精査のうえ、次期の授業に反映させる。	オ 前期の授業評価アンケートを7月から9月にかけて、後期においては1月から3月にかけて実施し、年間を通じて90%以上の回答率であった。アンケートの結果は、各教員に配布するとともに、学内のホームページにて評定を公開した。また、アンケートの評定及び自由記載欄の結果を、今後の授業へ反映することを各教員に依頼した。	A	・アンケートを実施し、学生からの授業に対する意見や要望の精査を行ったか。	A		5
	カ 教職員に対し、成績評価の厳格化に関する研修、教育方法の改善及び学生指導の向上等に関する研修等を行う。	カ 成績評価や学修指導といった、授業内容の充実につながる研修会を実施する。	カ 管理栄養士国家試験ガイドラインの改訂に伴い、5月に2名の教員を学外の研修会に派遣した。その後、6月に授業改善を目的として、研修会に参加した教員による「管理栄養士の栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「管理栄養士国家試験の出題基準改定」についての伝達研修会を全教員を対象に実施した。 また、8月には大学のハラスメントの現状に精通した専門家を講師に招き、アカデミック・ハラスメントを避ける指導上の工夫について学ぶ研修会を実施し、各教員の学生指導の向上を図った。	A	・授業内容の充実につながる研修会を実施したか。	A		6
	キ 新学務システムにより一元的に履修、成績等を管理し、それらを効果的に活用した履修指導など、きめの細かい学生指導・支援の一層の充実を図る。	キ 新学務システムに関して、学生指導・支援のより一層の充実を図るために、学生や教員の要望をもとに改善点を検討する。	キ 学務システムの活用として、学生が学外から成績閲覧できないか検討を行ったが、学外からのアクセスにはセキュリティの強化が必須であり、学務システムの改修が必要であることが判明したため、学務システム全体の変更をも含めて、今後の検討課題とした。また、学務システムを利用した出席確認について検証し、後期より履修生の多い授業で使用を開始した。授業時間中の出席確認時間を短縮し、授業時間に充てることができたため、次年度以降も周知していく。	A	・新学務システムに関して、学生や教員の要望をもとに改善点を検討したか。	A		7

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
②大学院教育							
栄養に関するより高度な専門知識と専門技術を身に付け、医療・福祉・介護などの現場で指導的役割を果たす人材や行政・研究機関などで栄養に関する施策の推進や地域の栄養課題の解決に貢献できる人材、管理栄養士等を養成する施設において指導を行える人材を育成するため、教育研究に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。	栄養に関するより高度な専門知識と専門技術を身に付け、医療・福祉・介護などの現場で指導的役割を果たす人材や行政・研究機関などで栄養に関する施策の推進や地域の栄養課題の解決に貢献できる人材、管理栄養士等を養成する施設において指導を行える人材を育成するため、教育研究に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。						
ア 本大学院の教育研究理念及び教育目標を全教員が十分に理解、認識しながら、教育を行うとともに、教育研究活動の充実とその水準の向上に取り組む。	ア 大学院の教育研究理念及び教育目標を踏まえた、教員の資質向上を図る研修を実施するとともに、学生が主体的に学修、研究を行うことのできる環境の整備など教育研究の充実に向けた取組みを進める。	ア 大学院の教育研究や運営について協議・決定等を行う研究科委員会において、研究科教員の資質向上に向け、大学院の教育研究の理念と目標を確認するとともに、現状把握と課題等の共有を図った。また、院生が主体的に学修・研究を行えるよう、専門図書の購入やパソコン設置等、教育研究の環境整備に努めた。	A	・教育研究の充実に向けた取組みを進めたか。	A		8
イ 教育目標を達成するために、地域の栄養課題や食文化への理解を深めながら、栄養に関する知識や技術とその活用方法を学生が十分に修得できるよう、事例などを用いた討論等などによる演習やインターンシップなどの手法による教育を取り入れる。 また、個々のニーズや能力に応じた効果的な教育指導を行い、学修成果について、評価システムを構築し、客観的な指標などにに基づき把握する。	イ 学生の学修等の状況を研究科教員全員が共有し、少人数教育を活かした個別指導、双方向的授業を実施する。 また、1～3名の学生を対象としたグループワークのあり方及び学修成果の把握方法について検討を行う。	イ 研究科委員会において、教員間で院生の学修状況等の情報共有を図りながら、グループディスカッションを取り入れた演習やグループワーク形式の授業を実施したほか、発表や質問・意見に対する議論を通して、院生自身が振り返りと学修成果の把握を行えるよう努めた。 また、研究科委員会において、グループワークを取り入れた授業等の実施状況を確認し、課題の把握に努めた。	A	・少人数教育を活かした個別指導、双方向的授業を実施したか。 ・グループワークのあり方及び学修成果の把握方法について検討を行ったか。	A		9

中期計画		令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	ウ 大学院生の質の高い研究の確保と栄養に関する幅広い視野を養成するため、学生の研究テーマに精通した研究指導教員による指導の他、全ての教員から助言を受けやすい指導体制を推進する。 また、学生の研究テーマに関する国内外の研究成果を活用しながら、新しい知見の提示や国際的な視野の涵養など、研究能力や論文作成力の向上に資する研究指導の取組みを進める。	ウ 学生の要望・資質を十分考慮した研究テーマを選定し、学生の主体的な研究活動を指導していく。研究指導には主・副研究指導教員の他、必要に応じ他領域の教員が助言できる体制を継続する。 また、授業や研究において、優れた研究文献や欧米の文献などを積極的に取扱い、新しい知見の修得や先進国の研究動向を押さえながら学修できるよう努める。 さらに、優秀な研究成果を出した学生に対する学会参加や論文投稿の支援の方法を検討する。	ウ 院生1名に対し2名(主・副)の研究指導教員を配置し、院生の主体的な研究活動を指導する体制としているほか、必要に応じ他領域の教員が助言していくことを教員間で確認している。 また、授業等における海外論文の積極的な活用、第46回山形県公衆衛生学会や山形県栄養士会栄養研究発表会への参加(ただし新型コロナウイルス感染症の影響で紙面発表となった)を通し、院生の見聞を広め幅広い視野の涵養に努めた。	A	・必要に応じ他領域の教員が助言できる体制を継続したか。 ・新しい知見の修得や先進国の研究動向を押さえながら学修できるよう努めたか。	A		10
	エ 社会人学生に配慮し、長期履修生制度の導入や開講時間の柔軟な対応など、学修環境の充実に向けた取組みを進める。	エ 学生の学修環境に応じ、土曜日の授業開講や長期履修制度の活用など、柔軟な時間割を作成する等の取組みを引き続き実施するとともに、学生に配慮した授業のあり方を検討する。	エ 社会人学生から事前に通学可能な日程を聴取したうえで、土曜日に授業を設定するなど、時間割の編成に当たっては柔軟な対応に努めた。長期履修制度をも導入しているが、今年度の利用者はいなかった。	A	・学生に配慮した授業のあり方を検討したか。	A		11
	オ 学生の学位論文の審査を含む成績評価方法について、公正かつ適正に行うことができるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。	オ 学位論文審査を含む成績評価について、公正、適正に行われるよう、体制を構築し実施する。	オ 修士論文の審査等について、研究科委員会規程の改正や要綱等を制定し、手続きや基準を明文化した上で適正に実施したほか、成績評価の公正性等を確保するため、前後期の講義毎に評価を集計し、研究科委員会において検証を行った。	A	・成績評価について、公正、適正に行われるよう、体制を構築し実施したか。	A		12

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
(2) 教育実施体制の充実							
① 教員の配置							
ア 教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。	ア 各教員の専門領域や資質・適正を考慮のうえ、大学院の運営にも配慮しながら、地域や学生のニーズに対応できる教員の配置に努める。	ア 教育研究はもとより、地域や学生のニーズに対応できるよう、開学から引き続き地域連携・研究推進センター担当や、1学年に複数の担任を配置するなど、大学運営に必要な教員配置を行った。 また、大学院の運営についても、大学院設置認可申請どおりの教員配置を行っており、現時点で課題は生じていない。	A	・地域や学生のニーズに対応できる教員の配置に努めたか。	A		13
イ 地域の特性を理解し活躍できる管理栄養士の養成に資する講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。	イ 令和元年度も引き続き外部の有識者を招いて、山形の歴史や食文化を学ぶ科目を開講し、現地での農業体験も取り入れながら、地域の特性の理解促進を図る。	イ 今年度も外部の有識者を招いて、山形の歴史や食文化を学ぶ科目を開講した。特に、今年度は関連する2科目を1科目に統合し、食と歴史を連携させた学修となるよう教育内容を充実させ、より深い地域の特性の理解促進に努めた。	A	・地域の特性の理解促進を図ったか。	A		14
② 教育環境							
ア 学生が自由に意見を述べるために設置する「意見箱」に寄せられた学生の意見を活かすなど、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。	ア 教育環境等に関して学生の意見を聴取するために、「学生の声」アンケートを前期及び後期の計2回実施する。その内容について自己評価改善・SDFD委員会を中心に検討し、改善につなげる。	ア 「学生の声」アンケートを6月及び11月に実施し、6月には13件、11月には11件の計24件の意見が学生から寄せられた。それら意見や要望の全てに対して回答を行うとともに、その内容を学内及びホームページに掲示した。施設設備に対する要望をはじめ、長期的な課題が多いものの、自己評価改善・SDFD委員会を中心に検討を行い、対応可能なものから順次対応した。	A	・アンケートを実施するとともに、改善につなげたか。	A		15
イ 教育研究機能の充実、学生生活の支援に資するため、施設設備の現況調査を実施し、老朽化している米沢女子短期大学との共有施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。	イ 教育研究や学生生活に必要な施設や設備について、学生からの要望調査をもとに導入の検討を行う。	イ 「学生の声」アンケートのほか、日常的に事務局窓口でも学生の意見・要望の収集に努めている。前期は、食堂の座席数を増やしてほしいという要望があったため、5月に食堂に20席程度座席を追加した。そのほか、1階水道の水量の調節や教室利用の適正な予約管理、休講情報等の見やすい掲示に関する要望があり、対応した。	A	・必要となる施設や設備について、導入の検討を行ったか。	A		16

中期計画		令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。	ウ 講義や実習を円滑かつ効果的に行うことができるよう、教育用機器や実習用備品等の適切な維持・管理に努める。	ウ 保守会社による視聴覚機器や実習用備品等に関する動作等の点検を毎月1回実施し、適切な維持・管理に努めている。また、新たに導入した電子黒板の使用方法を周知するため、教職員向けの説明会を5月に実施するとともに、教室に配置するマニュアルを充実させた。	A	・教育用機器や実習用備品等の適切な維持・管理に努めたか。	A		17
	エ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の充実及び他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、教職員が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。	エ 電子書籍や継続書籍の充実、他の図書館と連携した相互貸借、土曜日開館、4月講義期間及び前期補講試験期間の開館時間延長を継続し、学生及び教員の利便性向上を図る。 また、書籍以外の館内の環境整備について、「利用者の声」の要望があった場合は対応等を検討する。	エ 図書の購入については、3月末現在で782冊を登録した。洋雑誌は29種を購入契約し、電子書籍は13タイトルを購入した。また、栄養大並びに女子短大の図書館情報委員会を7月と2月に合同で開催し、電子ジャーナルの導入に向けて共通認識をはかり、継続課題として環境整備並びに予算獲得の準備を進めていくこととした。 開館日や開館時間については、通年で土曜日開館を継続し、4月講義期間及び前期試験期間の開館時間延長を実施している。さらに、近年の異常気象に伴う急激な天候の変化等に対応し、利用者の安全を確保するために、図書館の休館及び開館時間の短縮の基準について検討を行っている。 図書館内の環境整備を図るため、意見箱や「学生の声ノート」の設置、学外利用者向けアンケートにより利用者の意見を集約した。館内での水分補給に関する要望があったが、図書館入り口付近に給水所があることから、図書館情報委員会に対応を検討し、館内での飲食は禁止であるが、入口の給水施設でこまめに水分補給を行うよう館内に表示を行った。 また、図書の購入に関する意見が寄せられたため、学生希望図書購入の制度を利用するよう促した。	A	・学生及び教員の利便性向上を図ったか。	A		18

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
(3) 学生の確保							
ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。	ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、以下の方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。 ・一般入試 志願者倍率 4.6倍 ・推薦入試(社会人入試を含む) 志願者倍率 1.7倍	ア 一般入試の志願者倍率3.11倍は目標を下回ったが、推薦入試の志願者倍率は1.64倍とほぼ目標を達成した。学生確保については、全体の管理栄養士志願者が減少するなか、志願者確保を目指して、仙台で開催された説明会に初めて参加し、取組みを強化した。	A	・入試形態ごとの目標を達成するよう努めたか。	A		19
イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、その充実を図る。	イ アドミッション・ポリシーを踏まえた上で、入学時のプレイスメントテストの結果やGPAとの入試形態の関連性並びに入学者アンケートの結果を整理しながら、引き続き入試制度の検証を行う。 また、平成30年度入試からの試験内容変更に伴い、その試験結果を入試制度の評価及び分析に反映させるとともに、令和3年度入学選抜実施要項の見直しの動向を踏まえながら、令和4年度入試へ向けた制度設計を行う。	イ 国の方針転換で、大学入試共通テストにおける英語民間試験等の活用や、国語・数学における記述式問題の導入がいずれも撤回されたことから、一旦作成した、令和3年度学生募集の制度設計のやり直しを行っている。この際、アでも述べた志願者減少の背景や要因分析の結果も踏まえて検討を行っている。この議論のなかで長期的な視点が必要なものについては、令和4年度入試の制度設計に生かすこととした。	A	・入試制度の検証を行ったか。	A	・この度の大学入試共通テストにおける急激な変更は、受験生にとっても大学側にとっても大変な負担になったことと思う。その中でも冷静に取り組む、次年度以降に生かす工夫をされていることに敬意を表す。	20
ウ 県内を中心とした高校訪問や説明会の開催などを実施するとともに高等学校との連携を強化し、県内出身者が入学全体の半数を上回るよう県内志願者の確保に努める。	ウ 県内高校進路指導担当説明会や高校訪問を実施し、また、各高校で実施される模擬授業や大学説明会に参加するなど、積極的に高等学校との連携強化に努める。併せて、長期休業期間中に学生特使を出身校に派遣する。	ウ 6月に県内の高校の進路指導担当教員を対象とした説明会を実施し、23校から参加を得た。この説明会に不参加の高校のうち高い志願実績を持つ3校について、後日改めて高校訪問を行った。そのほか、高校での大学説明及び模擬授業を14校(うち、資料参加3校)で実施し、業者主催の説明会に21回(うち、資料参加15回)参加した。さらに休業期間を利用して、1・2年生13名(13校)を学生特使として出身校に派遣し、本学の積極的な広報に努めた。	A	・高校訪問を実施したか。 ・積極的に高等学校との連携強化に努めたか。	A		21

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
エ オープンキャンパスの一層の充実を図るため、参加者アンケートによりニーズを確認し、開催時期やプログラム全体の見直しを行う。	エ オープンキャンパスの内容について、前年度の参加者アンケートや高校側の要望等を踏まえながら、内容・開催時期についてプログラミングを行い、年2回実施する。	エ 平成30年度の参加者アンケートは概ね好評であったが、大学や入試概要の説明をゆっくり聞きたいとの意見があったので、令和元年度は時間にゆとりを持たせ、より丁寧に説明を行うようにした。また、特に評価の高かった学生企画(在学生との交流、実習・サークル紹介)については、時間を拡大して実施した。参加者は総数で517名と、過去最高を記録した平成30年度より100名程減となったが、山形大学小白川キャンパスのオープンキャンパスと日程が重なったことが主たる原因だと推測している。	A	・オープンキャンパスの内容について、検討を行ったか。	A	・オープンキャンパスに参加できない学生への対応(記録映像での配信など)も考慮した方がいい。 ・オープンキャンパスや大学説明会などでは、年齢の近い現役学生の話や活動に高校生の興味と関心がいくようだ。報告のように、学生との交流の場があることは大変素晴らしいことだと思う。	22
オ 大学ホームページや大学案内等による広報活動を強化するとともに関係機関・団体との連携を図り、栄養のプロフェッショナルを育成する本学の特色をアピールすることにより、優秀な学生の確保に努める。	オ 大学ホームページや大学案内の内容及び効果について検討し、令和2年度以降の入試広報戦略を構築する。併せて、SNS等を活用した情報発信を行うことで、より直接的かつ戦略的に受験生へ本学をPRする。	オ 東北地区の志願者増を目指し、10月に仙台で開催される業者主催の説明会に初めて参加した。この説明会では大学紹介ブースの設置のほかに模擬授業を実施し、説明会終了後は模擬授業の内容がインターネットで配信されるものであり、今後の入試広報戦略を構築する上で参考になる企画であった。 LINEの登録者数は3月末現在で327名で、これまでにオープンキャンパスや令和2年度入試の概要、令和3年度(2021年度)入試の予告等について情報発信した。	A	・大学ホームページや大学案内の内容及び効果について検討を行ったか。 ・SNS等を活用し、PRを行ったか。	A	・公立大学で管理栄養士の資格が取得できる希少価値の高い大学であることや、栄養士と管理栄養士の違いなどが今一つ受験生や保護者に浸透していないのではないかと危惧している。	23
カ 新学務システム導入の利点を活かし、各種入試情報の一元的な整備とその活用を図り、志願者確保に努める。	カ 新学務システムを利用し、志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行うとともに、県内志願者増加のための方策を検討する。	カ 一般入試の県内志願者が減少していることから、新学務システムを利用して志願者数の推移等を確認しているところであり、引き続き、センター試験後の情報発信の方法について検討していく。	A	・県内志願者増加のための方策を検討したか。	A		24

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
キ 様々な志望動機や職業を持つ大学院志願者を幅広く受け入れるため、情報収集を行い、大学院の学修環境の改善を図る。	キ 社会人が仕事と学業の両立を図れるよう、学修環境の改善にあたっては、管理栄養士の働く職場や院生から情報を収集しながら、環境改善の検討を行う。	キ 社会人が仕事と学業を両立できるよう、院生から職場の勤務体制などを聴取したうえで、院生の希望に沿った時間割編成を検討し授業を実施するなど、より良好な学修環境となるよう取り組んだ。また、学部卒業者の入学者確保に向け、一般入試に加えて学内推薦入試を導入し、入学者選抜方法の改善を図った。	A	・管理栄養士の働く職場や院生から情報を収集しながら、環境改善の検討を行ったか。	A		25

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
(4) 学生支援の充実							
① 学修支援							
ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修相談、履修指導を行う。 また、オフィスアワーや電子メールを利用した学修支援も行う。 ※オフィスアワー制度 各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。	ア 1学年2人担任制を継続するとともに、年2回の個人面談を引き続き実施する。あわせて、きめ細やかな学生指導のために、担任業務の検討を適宜行う。	ア 今年度も引き続き、1学年2人担任制を継続するとともに、前期・後期に個人面談を行った。また、学年ごといずれかの担任が教務学生委員会の委員を兼ねることで、全学的に学修に関する情報・課題の共有が図られるとともに支援の方策を確認しながら進めることで、きめ細やかな学生指導に努めた。また、学生支援のための担任を中心としたサポート体制を構築した。	A	・年2回の個人面談を引き続き実施し、きめ細やかな学生指導を行ったか。	A		26
イ 学長や理事等と学生との対話の場を年2回程度設け、また、学生アンケートの実施により、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備する。	イ 「学生と理事等との懇談会」を実施する。出席する各学年の代表学生との対話を通じて、率直な意見を収集し、学生にとってより充実した学内教育環境の整備へとつなげる。	イ 望ましい教育環境の整備のために「学生と理事等との懇談会」を11月に実施した(理事等11名、学生9名が参加)。学内外の理事及び審議会委員と両大学の学生の対話の機会を設け、学生の率直な意見を収集した。学生からは市内循環バスに関する要望があり、大学から米沢市に対して、市内循環バスの増便を要望した。	A	・「学生と理事等との懇談会」を実施し、学生にとってより充実した学内教育環境の整備へとつなげたか。	A		27
ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、教材の拡充や設備の充実を図る。	ウ 学生からの要望を調査し、学生の自主的学修に資する教材や設備の整備・更新を進める。	ウ 前期・後期に「学生の声」アンケートを実施し、Wi-Fi環境の整備、自習室のノートパソコン用のコンセント設置に関する要望があった。Wi-Fi環境に関しては、食堂におけるWi-Fi環境の現状説明を行うとともにアクセスポイントを示した。コンセントに関して即時対応した。	A	・学生の自主的学修に資する教材や設備の整備・更新を進めたか。	A		28
エ 市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図る。	エ 引き続き市内循環バス利用者に対する助成を行うとともに、冬期間における学寮・大学間の交通手段確保に向けた支援を行い、通学の利便性向上を図る。	エ 通学の利便向上のため、市内循環バスに関する費用補助を継続して行うとともに、学生から希望のあった循環バスの増便、ダイヤの検討を米沢市に要望した。また、冬期間における学寮・大学間での通学バスの運行について、効果的な運行のため、講義日程に合わせた計画立案やバス会社との調整、学生への通知等を行った。	A	・冬期間における学寮・大学間の交通手段確保に向けた支援を行い、通学の利便性向上を図ったか。	A		29

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
② 生活支援							
ア 全学的な学生支援を行うことに努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行う。	ア 担任教員や卒業研究担当教員による学生相談、看護師及びカウンセラーによる随時の個別相談を通して、学生のメンタルヘルスに関する支援体制を維持する。	ア 教務学生委員会において、学生相談に係る情報共有についての学内連携体制図を新たに作成し、教職員間で共有した。これにより、学内の関係機関が連携して対応にあたるための支援・情報共有体制が具体化された。より効果的な学生支援について教職員間で意見交換を行いながら進めてきた。 看護師への相談は15件でここ数年増加傾向にある。学生相談室への相談が5件で、看護師への相談に比べ件数が少ないことから、現状を把握するとともに、学生相談の有効活用に向けて引き続き検討することとした。	A	・学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制を維持したか。	A		30
イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。	イ 学生生活が困難な学生に関しては、一定条件のもと、現行の授業料減免や奨学金制度を活用し支援する。 また、令和2年度からの高等教育段階の教育費負担軽減新制度に対応するために、情報収集及び準備を確実に行う。	イ 授業料免除制度については、4月のガイダンス時の説明やホームページへの掲載、学内掲示により周知を図った。また、(独)学生支援機構の奨学金については、説明会を4～6月に計4回行い、受給状況の把握を定期的に行った。令和2年度からの高等教育の修学支援新制度への対応として、6月に制度概要等の説明会を2回実施した。さらに県に対して対象校確認申請を滞りなく行い、9月に当制度の対象校となった。11月からの在学採用申請に合わせ、周知を確実に行ってきた。さらに、新制度に合わせた取扱要領を制定するとともに、移行に伴い学生への不利益が生じないように現在の支援レベルを維持する等の対応を行うこととした。	A	・学生生活が困難な学生に関しては、現行の授業料減免や奨学金制度を活用し支援したか。	A		31
ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、学生代表者や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的に開催し、出された意見等を大学運営に活用する。	ウ 1学年2人担任制を有効に活用し、学生の課外活動や学園祭等への自主的な活動を支援する。 また、学生代表者や学寮入寮者との意見交換会等を定期的に開催し、学生生活全般を支援する。	ウ 昨年度行ったサークル活動状況に関するアンケートの結果を受け、使用頻度が高く代替がきかないという観点から、7月に音楽室及び多目的利用室への冷房設置を行った。 大学と学寮との意見交換会である「寮務寮生会議」を6月・12月に開催し、盗難等の注意喚起、不審者情報、健康管理等について大学側から情報提供した。	A	・学生の課外活動や学園祭等への学生の自主的な活動を支援したか。	A		32

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
③ キャリア支援							
ア 学生が管理栄養士の役割を理解したうえで、進路を自らの確に見つけることができるよう、教育課程内・外において、入学時から体系的できめ細かな取組みと支援を行う。	ア 平成30年度に引き続き「OB・OGの話を聞く会」を開催(1～3年生)し、また、エンプロイメントアドバイザー(就職相談員)による学生の面談も実施する。	ア 平成30年度に本学を卒業し、民間企業、行政及び病院にそれぞれ就職した第2期生を講師に招き、就職活動における動き方や就職試験の対策の仕方、現在の仕事内容、その他後輩へのアドバイス等について助言をいただく「OB・OGの話を聞く会」を10月5日に開催した。学生85名が参加し、アンケートの結果、大変参考になったとの意見が多かった。 また、エンプロイメントアドバイザー(就職相談員)による学生面談を実施し、今年度は累計120件の相談対応を行った。	A	・「OB・OGの話を聞く会」を開催したか。 ・就職相談員による学生の面談を実施したか。	A		33
イ 管理栄養士の国家試験合格率について、100%の合格率を目指し、教材・模擬試験に関する情報提供、指導助言及び休日における自習室の開放など、資格取得に向けた各種の支援策を効果的に実施する。	イ 管理栄養士の国家試験100%の合格率を目指し、4年生で実施する業者模擬試験の成績分析及び指導・助言等の対策を講ずる。 また、3年生には国家試験を受験する4年次に向けた具体的な試験対策を行う。 管理栄養士国家試験対策関連書籍等を購入し、学修のための環境整備をする。	イ 4年生を対象とした業者模試を5月、8月、10月、12月、1月と計5回実施したほか、8月と10月に国家試験対策研修会として、模擬試験実施業者による国家試験対策講座を行った。模擬試験の結果を受け、学科会議において各科目担当者へ学生への指導の協力依頼および個人面談を実施した。その結果、今年度の管理栄養士国家試験の合格率は97.7%であった。 3年生については、全国栄養士養成施設協会認定栄養士実力試験に向けて、学内模試を7月と11月に実施し、12月には本試験を受けた。昨年度と比べるとやや低い結果であった。 そのほか、国家試験対策用として関連書籍を18冊購入した。	A	・管理栄養士国家試験対策を効果的に行ったか。	A		34

中期計画		令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	ウ 就職希望者の就職率100%を目指し、学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援するために、就職説明会の実施や学生への迅速な各種情報の提供など各種の取組みを効果的に展開する。	ウ 学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援するため、昨年度に引き続き次の取組みを実施する。 i キャリア支援センターへの公務員試験・就職支援関係書籍の充実を図る。 ii 県内外管理栄養士就職ターゲットとなる企業・施設と情報交換を行う。	ウ 就職内定については3年連続で100%を達成したほか、初めて栄養教諭への就職を果たすことができた。 i 書籍の購入については、公務員試験対策参考書として地方上級教養試験問題集(最新版)等を、また就職試験対策用参考書として就職四季報(最新版)等を購入し、学生に対し積極的な活用を促した。 ii (独)日本学生支援機構主催の「全国キャリア・就職ガイダンス」(6/11)に参加し、まだまだ新しい大学である本学の全国的な認知度を上げるため、また本学学生の県内外の管理栄養士資格を活かせる就職先の開拓を目的として各企業採用担当者と採用状況等について積極的に意見交換を行った。	S	・学生の円滑な就職・進学活動に向けた取り組みを行ったか。	S	・3年連続就職内定率100%達成、初めての栄養教諭への就職という結果は、きめ細やかな支援の結果と感じる。	35
2 研究に関する目標を達成するための措置								
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信								
	ア 地域住民の生活習慣の改善、健康の増進、食育の推進及び地域食材の活用などの地域課題の解決に向け、栄養学等の教育研究や関連する活動に積極的に取り組むとともに、地域連携・研究推進センターを中心に、外部との共同研究や受託研究を推進する。	ア 行政や関係機関等と積極的に情報交換を行い、それらの施策や動向、地域の課題等の把握に努めるとともに、学外からの相談対応、共同研究及び受託研究を推進する。	ア 行政機関からの相談受理や連携事業実施の機会等を活用し、積極的な情報交換を行うことで地域の栄養と健康に関する課題等の把握に努めた。相談受理と連携事業の実績は以下のとおりである。 ・相談受理：山形県0件、市町村1件 ・連携事業：山形県4件、市町村4件 また、本センターが配分する共同研究費を活用し、外部研究者と共同で地域の課題解決を行う研究を6件実施した。	A	・関係機関等との積極的に情報交換を行ったか。 ・外部との共同研究や受託研究を推進したか。	A		36
	イ 理事長等の判断により配分先を決定できる資金支援制度により、個人研究の一層の推進に努める。	イ 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度(戦略的研究推進費)を活用し、引き続き教員の研究に対する支援を行う。	イ 本学の資金支援制度(戦略的研究推進費)を活用し、6月に3件4名に、11月には追加募集を行い1件1名に研究の助成を行い、来年度以降の科学研究費獲得につなげるよう支援を行った。 なお、平成30年度に資金支援制度を活用して実施された研究のうち1件が、令和元年度の科学研究補助金の採択を受けた。	A	・大学の資金支援制度を活用し、教員の取り組みへの支援を行ったか。	A		37

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
ウ 外部研究資金の助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、科学研究費補助金の申請件数について、全教員の8割以上の教員からの申請を目指す。	ウ 地域連携・研究推進センターを中心として、各種助成金公募情報を学内に周知するとともに、関連分野の教員に必要に応じて個別にアドバイスを行う。 また、外部資金獲得に資する研修会を開催し、科学研究費補助金等の競争的資金等の獲得を支援する。	ウ 科学研究費の公募以外にも、民間の財団や協会などの公募19件を周知し、必要に応じて教員にアドバイスを行っている。9月には外部資金獲得に向け、科学研究費等の審査システムや評価業務に参画する外部講師による「外部資金獲得セミナー」を開催し、科学研究費の制度の変更点や採択のための戦略、研究計画書の書き方等について周知した。 なお、令和元年度は、教員6名が科学研究費をはじめとする外部資金を獲得して14件の研究に取り組んだ。(科学研究費:3名3件、共同研究:3名3件、受託研究:1名7件、その他の外部資金:1名1件)	A	・助成金公募情報の周知を図ったか。 ・外部資金獲得のための研修会を開催したか。	A		38
エ 本県が有する地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組むとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、公開講座や論文寄稿等により公表する。	エ 地域連携・研究推進センター主催の公開講座の開催や、同センター報告書の発行を通して、研究成果を地域に還元する。 また、教員の研究テーマや対応可能な公開講座のテーマをホームページに掲載し、広く情報発信を行う。	エ 地域連携・研究推進センターが主催する公開講座や地域連携事業、共同研究については、その内容について取りまとめ、11月に活動報告書第5号を発行した。県や市町村、県内の病院、大学、管内の高等学校等に配布するとともに、ホームページでも公開した。 また、教員の研究成果が地域課題の解決に活用されるよう、各教員の研究テーマや対応可能な公開講座のテーマを一覧にまとめたガイドブックを作成し、ホームページ上で広く情報発信を行った。	A	・公開講座の開催等、研究成果の地域還元を行ったか。	A		39

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
(2) 研究実施体制の整備							
ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境を構築する。	ア 平成30年度から実施している優秀な業績の教員に対する表彰及び特別研究費の交付を継続し、教員のモチベーション向上と研究活動の促進を図る。	ア 前年度の教員業績評価の結果は、評価書に評価者のコメントを記載したうえで、学長が面接を行い直接本人に伝えるとともに、成果や改善等について意見交換を行うことで、教員のモチベーション向上に努めている。なお、平成30年度の評価においてS評価を受けた者がいなかったため、令和元年度は表彰及び特別研究費の交付はなかった。	A	・教員のモチベーション向上と研究活動の促進を図ったか。	A		40
イ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、役割の明確化を図ることにより、教員が教育、研究及び学内業務に専念でき、研究実施体制の強化につながる適正な運営体制を構築する。	イ 教員と事務職員の役割分担に関するSDFD研修等を実施し、各教職員が共通の理解を深めることにより、適正な運営体制の構築に努める。	イ 大学認証評価やコンプライアンス等の様々なSDFD研修を開催し、教員だけでなく関係事務職員も参加することで、全体での課題認識の共有を図っている。これらの課題に対しては、各種委員会等で定期的に議論を行い、効果的な役割分担と適正な運営体制の構築に努めた。	A	・適正な運営体制の構築に努めたか。	A		41
ウ 教育研究の質の向上のために、海外への研修を含む学外研修制度の整備を図る。	ウ 教育研究力の向上のために、平成30年に創設された長期の学外研修制度の活用を促し、さらなる研究体制の充実を図る。	ウ 平成30年度に施行した長期学外研修制度を利用し、令和元年度は前期に1名の教員が研究活動を行った。 9月には全教員に対し、メールにて本制度の趣旨等を改めて周知し、活用を呼びかけたが、令和2年度の利用希望はなかった。令和2年度に利用者による成果発表を行い、制度利用による研究の促進を図ることとしている。	A	・長期の学外研修制度の活用を促し、さらなる研究体制の充実を図ったか。	A		42

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置							
(1) 地域で活躍する人材の輩出							
ア 県内各界において食を通じた健康づくりを担い、将来的に広く活躍できる人材を輩出するため、県立病院をはじめとする県内病院、福祉施設、保健所等との連携のもと県内の現場に即した実習を検討する等教育課程の内容を不断に検証し、必要な見直しを行う。	ア「臨地実習」、「栄養教育実習」の実習先指導員からの要望である学生の交通手段、評価表示法の簡潔化、実習先の実情にあわせた大学での講義、実習などについて、要望に沿った対応が可能か担当教員と共に検討を行う。	ア 学生の交通手段に関しては、実習先が遠方の場合や公共交通機関の利用が不便な場合に、タクシー利用を認め、学生間の不平等感の払拭と安全面の確保した。 評価表示の簡素化については、受け入れ施設側で作成する評価資料が多いとの不満があったことから、実習先の負担とならないようできる限り簡素化に努めた結果、本年度は現在のところ特段の要望は出ていない。 そのほか、実習の効果的な実施のために、実習に関連する授業（給食経営管理における大量調理演習等）をなるべく実習に近い時期に実施できるようカリキュラムの見直しを検討し、令和2年度から適用することとした。	A	・臨地実習について、実習先の要望に沿った対応が可能か検討を行ったか。	A		43
イ 栄養大及び育成する管理栄養士についての県民の理解を深めるため、その意義、役割の周知を図るとともに、行政・関係機関や企業と連携し、県内をはじめとして管理栄養士の活躍の場の拡充を図る。	イ 栄養大及び管理栄養士に対する県民の理解をより深めるために、公開講座や講師派遣、大学説明会、臨地実習施設訪問等の場を利用して、その意義や社会的役割について周知を図る。	イ 令和元年度は出前講座として19件の講師派遣、10件の高校への訪問（大学説明会を含む）、56件の臨地実習施設訪問を行っているが、それらの機会を利用して、大学及び本学が育成する人材についての理解促進を図った。後期に実施した公開講座や出前講座等においても、管理栄養士の意義や役割について周知を図った。	A	・栄養大及び管理栄養士の意義や社会的役割について周知を図ったか。	A		44

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
(2) 教育研究成果の地域への還元							
地域連携・研究推進センターの活動等を通じ、自らあるいは受託による健康・栄養関連調査や改善策提案、市町村における健康運動の普及、地域の企業や各種団体との健康・栄養に関する共同活動など、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等と連携して地域貢献を行う。	県関係部局をはじめとする行政機関や他大学、企業、関係機関等との情報交換に努めるとともに、それらと連携した健康や栄養に関する活動を通して地域貢献を行う。	相談受理や連携事業実施の機会等を活用し、行政機関や他の教育・研究機関等と健康・栄養政策に関する国の動向、本県での健康・栄養課題や取り組み状況等に関して、積極的に情報交換を行った。 山形県からは「山形県減塩プロジェクト事業」を受託し、全県に向けた「適塩弁当」開発による食の環境整備と減塩に関する啓発活動に取り組んだ。米沢市からは減塩教育に関する事業を受託し、米沢市内の中学生を対象として、減塩のアドバイスと取組みの効果測定を行った。 そのほか、県民の健康づくり意識醸成を図るため、企業や県栄養士会、自治体等と連携し、以下のとおり「SATシステムによる栄養バランス診断」による栄養指導を実施した。 ・イオン：6月及び10月 ・山形コロニー：7月 ・愛宕コミュニティセンター：9月 ・やまがた健康フェア：10月 ・県内養護学校：12月	A	・関係機関との情報交換に努め、健康や栄養に関する活動を通して地域貢献を行ったか。	A		45
(3) 他大学との連携							
「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県立保健医療大学をはじめ県内他大学と教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。	県内大学の中でも特に、山形大学及び山形県立保健医療大学との交流推進及び共同事業の実施により、各大学が有する資源を相互に活用した連携を推進する。	大学コンソーシアムやまがたの活動のほか、県立保健医療大学と連携して、2年次学外研修による学生同士の交流、両大学共催による公開講座を令和元年度も実施した。また、山形大学と連携して3つの文部科学省補助事業に取組み、国際化やダイバーシティ、若者の県内定着の推進に積極的に取り組んだ。 米短大との単位互換は現在3科目実施しているが、新たに令和2年度から「特別教育支援論」を増やした。	A	・山形大学及び山形県立保健医療大学との交流推進及び共同事業の実施により、各大学が有する資源を相互に活用した連携を推進したか。	A		46

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
(4) 高等学校等との連携							
高校生等の健康や栄養に関する学習意欲の喚起や進路選択に資するため、本学教員による出前講義等を行うなど、県内高等学校との連携を推進する。	県内外高校等で模擬授業や公開講座等を積極的に行い、その授業等において健康増進に係る管理栄養士の役割などを説明し、本学趣旨を理解した受験者の確保を促進する。	県内高校にて模擬授業を3回実施したほか、出前講座を5回実施した。これらの機会に、管理栄養士の役割を説明し、本学趣旨を理解した受験者の確保に努めている。	A	・県内外高校等の模擬授業等を通して、受験者の確保に努めたか。	A		47
(5) 県民への学びの機会の提供							
ア 本県を取り巻く「栄養」と「健康」の課題を踏まえた適切なテーマを設定した公開講座を県内で毎年度開催する。 また、実施した公開講座については年度ごとに報告書として記録し、資料として県民が活用できるよう整備する。	ア 栄養や健康に関する公開講座を年2回以上開催するとともに、その内容を記録した活動報告書を作成し、関係機関への冊子の配布及びホームページへの掲載により、広く県民に発信する。	ア 栄養や健康に関する本県の課題に応えるため、本学が主催して、県民を対象に以下の公開講座を実施した。 ・4月:「地域の食と健康～米沢の鯉を通して共に考える～」 ・6月:「調理科学から見る和食の「おいしさ」」 このほか、10月には山形県立保健医療大学との共催による公開講座を実施した。これらの講座の概要は、11月に発行した地域連携・研究推進センターの活動報告書の中でも紹介した。また、ホームページでも公開し、広く県民に発信した。	A	・公開講座を開催し、広く県民に発信したか。	A		48
イ 県内の栄養関係者を対象として、本学教員を講師とした研修会の開催や、外部講師を招へいして実施する特別講義を開放するなど、地域の栄養関係者の資質向上に寄与する研修会の開催などの取組みを毎年度行う。	イ 卒業生及び県内の栄養関係者を対象とするリカレント教育を実施し、地域の栄養関係者の資質向上に寄与する。	イ 地域の栄養関係者の資質向上を目指し、山形県栄養士会との共催で、本学の卒業生および県内の栄養関係者を主な対象としたリカレント講座を12月14日に開催し、参加者は80名であった。	A	・リカレント教育を実施し、地域の栄養関係者の資質向上に寄与したか。	A		49

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
4 国際交流に関する目標を達成するための措置							
ア 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、国際感覚のある学生の育成に努める。	ア 国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業」において山形大学と共同で実施する南米の学生との交流を通じて、学生が海外の情報に触れる機会を設ける。	ア 国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、平成27年度から山形大学と共同で文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業・アンデス・ダブルトライアングル・プログラム」に取り組んでいる。平成30年度に短期派遣された学生による成果報告会を6月に2回開催し、8月には南米からの留学生10名と本学学生との交流会を行った。また、令和元年度は学生1名が2月21日～3月11日の南米短期派遣に参加した。	A	・学生が海外の情報に触れる機会を設けたか。	A	・国際感覚のある学生、国際的な視野を有する学生の育成を掲げているが、そういった意欲ある学生にとって機会が少ないのではないか。	50
イ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	イ 本学教員やゲストスピーカーの海外での研究活動を通じて、海外の情報収集に努めるとともに、その情報を学内で共有し、教育研究に活用する。	イ 国際化に対応した教育研究を推進するために、国際学会参加費用の支援及び長期学外研修制度により、教員の海外での研究活動を奨励した。また、基礎ゼミや公衆栄養学のゲストスピーカーとして、海外での活動経験を有する管理栄養士を招聘し、海外情報の収集に努めた。	A	・海外の情報収集に努めるとともに、その情報を共有し、教育研究に活用したか。	A		51

第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
1 教育に関する目標を達成するための措置							
(1) 教育の内容及び成果							
学科における教育の成果として、全教員の共有認識のもと教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。	学科における教育の成果として、全教員の共有認識のもと教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。						
ア 時代の変化に伴う多様な学生のニーズに対応するため、全学科において、教養教育科目及び専門教育科目の再検討を行うなど、教育課程を「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向けて体系的に編成する。	ア 現行の教養教育科目実施上の問題点を受講生実員数の観点から新たに探り、修正を加える。 また、令和元年度開始の教職課程新カリキュラムの内容及び方法等の妥当性について確認を行う。	ア 現行の教養教育科目実施上の問題点を受講生実員数の観点から検討中であるが、授業の適正人数の関係から、時間割の調整による対応が必要であることを認識し、授業科目の組み合わせの工夫をしながら、令和2年度の時間割の作成を行った。 教職課程新カリキュラムの内容及び方法等の妥当性については、今のところ問題ないことを確認した。ただし、現在の2年生は教職課程(旧課程)のカリキュラム履修者であり、4年生大学に編入した場合は新課程の教職科目の履修が必要となることについて教職担当教員より説明を行うとともに、事務局に相談された場合には丁寧な対応を心掛け、不安を取り除く対応を心掛けて対応を行った。	A	・現行の教養教育科目実施上の問題点を受講生実員数の観点から新たに探ったか。 ・教職課程新カリキュラムの内容及び方法等の妥当性について確認を行ったか。	A		52

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
イ 他大学との単位互換や本学入学前に他大学で取得した単位のうち、本学の履修単位として認定できるものは認定するなど、柔軟な単位制度の拡充を図る。	イ 引き続き他大学単位互換科目において、履修状況の確認、現状把握を行い、改善の余地があるかどうか検討する。 また、同一法人である米沢栄養大学との単位互換科目の拡大の可能性について検討する。	イ 他大学との単位互換科目の履修状況については、山形大学(小白川)の科目履修は2名4科目となっている。また、同一法人である栄養大との単位互換科目の拡大について検討を行い、令和2年度より「特別支援教育論」を増やすこととした。 そのほか、令和元年度前期は本学の既卒社会人2名が科目等履修生として学芸員に関する科目を履修し、後期には他大学既卒1名が司書教諭の科目2科目を履修した。 地域の70代の方より日本史専門科目の履修に関する問い合わせを受け、令和2年度の科目等履修生としての受け入れを許可している。社会人の学び直し希望者に対する本学の受け入れについて、検証する必要性を認識し、引き続き検証することとした。	A	・他大学単位互換科目において、改善の余地があるかどうか検討したか。	A		53
ウ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を一層発展させるとともに、実習・演習の拡充など少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。	ウ より効果的な学修の実現のために、シラバス記載の充実という観点から、授業評価アンケート等を活用して授業実施状況を確認し、学生の主体的学修への取組みについて検討を行う。	ウ 効果的な学修の実現のために、高等教育の修学支援新制度への対応と連動し、時間外学習(予習・復習)及び実務家教員による授業内容がわかる内容となるようシラバス様式を修正したほか、授業形態(講義・演習・実習)の別を明記する等の改善を行った。引き続き学生の主体的学修に資するよう、委員会で改善を検討していく。	A	・授業実施状況を確認し、学生の主体的学修への取組みについて検討を行ったか。	A		54

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
エ これまでも実施している学生による「授業評価アンケート」や研修会等のFD活動を一層充実させ、授業内容や学習指導方法の改善に向けた取組みを行う。	エ 授業評価アンケートを前期及び後期に実施し、学生からの授業に対する意見や要望を精査のうえ、次期の授業に反映させる。	エ 授業評価アンケートを前期は7月から9月にかけて、後期においては1月から3月にかけて実施した。アンケートの結果は各教員に配布するとともに、学内のホームページで評定を公開し、学生や教職員の閲覧を可能とした。各教員には各自、アンケートの評定及び自由記載欄を精査するとともに、今後の授業への反映を依頼した。 また、アンケート結果を基に授業改善に取り組んだ教員を講師として、学内の教員を対象とした「授業改善ワークショップ」を開催し、アンケート結果の活用方法等について情報共有を行った。	A	・アンケートを実施し、学生からの授業に対する意見や要望の精査を行ったか。	A		55
オ 教育に係る外部評価などの指摘に対して、具体的かつ早急に改善を図るとともに、その指摘に係る問題点を組織的に整理し、恒常的に教育課程や教育内容の向上につなげる。	オ 令和2年度に外部評価機関による大学認証評価を受審することから、自己評価改善・SDFD委員会が中心になって、受審に対する情報収集とそれに向けた準備を行う。	オ 令和2年度の認証評価受審に向けて、4月に認証評価機関（公益財団法人大学基準協会）が開催する実務説明会に参加し、認証評価制度の概要、内部質保証や学習成果等の認証基準、点検・評価報告書作成等に関する情報収集を行った。8月には全教職員を対象に、同機関の評価研究部門の担当者を招聘し、同内容の研修会を開催した。これらの研修会で得た情報を基にし、自己評価改善・SDFD委員会を中心に「点検・評価報告書」を作成し、審議会の協議を経た後、同機関へ提出した。	A	・外部評価機関による大学認証評価について、情報収集とそれに向けた準備を行ったか	A		56

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
カ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正に判断できるよう継続的に検証する。	カ 令和2年度から導入される高等教育段階の教育費負担軽減新制度に対応するために、公正かつ適正な成績評価方法について検討を行う。	カ 平成31年4月1日に新しい履修規程を施行するとともに、成績評価異議申立てに関する細則の運用を開始したことに伴い、成績確定時期を例年より早めた。これは新たに始まった高等教育の修学支援新制度での支援確定に、成績順位が必要であるため、確定時期を調整検討してきた。成績順位が上位1/2を満たさない学生(下位3/4以上)については、「学習計画書」の提出によって、支援要件を満たすことができる。成績確定後、一定の成績要件を満たさない学生に対して支援計画書の提出を促し、3月末までに日本学生支援機構に報告を行った。今年度実施した成績スケジュールについて、引き続き検証を行っていく。	A	・高等教育段階の教育費負担軽減新制度に対応するために、公正かつ適正な成績評価方法について検討を行ったか。	A		57
キ 新学務システムにより一元的に履修、成績等を管理し、それらを効果的に活用した履修指導など、きめの細かい学生指導・支援の一層の充実を図る。	キ 学務システムを活用し、学生がより効果的な成績管理が行えるよう、運用や指導方法について検討していく。	キ 学務システムの活用として、学生が学外から成績閲覧できないか検討を行ったが、学外からのアクセスにはセキュリティの強化が必須であり、学務システムの改修が必要であることが判明したため、学務システム全体の変更をも含めて、今後の検討課題とした。また、学務システムを利用した出席確認について検証し、後期より履修生の多い授業で使用を開始した。授業時間中の出席確認時間を短縮し、授業時間に充てることができたため、次年度以降も周知していく。	A	・学生がより効果的な成績管理が行えるよう、運用や指導方法について検討を行ったか。	A		58

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
(2) 教育実施体制の充実							
①教員の配置							
ア 教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。	ア 米沢女子短期大学の将来構想の検討状況も勘案しながら、大学全体として適切な教員の配置を検討する。	ア 平成30年度は教員の再配置に関する検討は行わなかった。米短大の将来構想検討会では、主に学寮等のハード面及びカリキュラム改革等について検討を行った。その結果、令和2年度に共通教育担当者会議の設置に向けて学生部長を座長とするワーキンググループ設置することにした。将来的にはこの会議で共通教育に関するカリキュラム改革を検討する予定である。	A	・より適切な教員の配置について検討したか。	A		59
イ 社会のニーズに合致した幅広い講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。	イ 各界の現場で活躍する方々を講師とする「総合教養講座」を継続して開催し、外部有識者の積極的な活用を図るとともに、学生や社会のニーズに対応できるよう授業終了後にアンケートを実施し、その結果を内容及び講師の選定に活用する。	イ 総合教養講座は10月から開講するが、講師や講座内容の選定に当たっては、前年度の学生へのアンケート結果を踏まえながら、特定の分野に偏ることの無いように心がけるとともに、全15回とも外部有識者を活用することとした。また、令和元年度は「私の将来、自己実現に向けて」と全体テーマを設定し、それに沿うよう、ライフプランニングやワークライフバランスに精通した専門家を招聘し、講演いただいた。	A	・外部有識者の積極的な活用を図ったか。	A		60
②教育環境							
ア 学生が自由に意見を述べるために設置する「意見箱」に寄せられた学生の意見を活かすなど、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取り組みを進める。	ア 教育環境等に関して学生の意見を聴取するために、「学生の声」アンケートを前期及び後期の計2回実施する。その内容について自己評価改善・SDFD委員会を中心に検討し、改善につなげる。	ア 「学生の声」アンケートを6月及び11月に実施し、6月には13件、11月には11件の計24件の意見が学生から寄せられた。それら意見や要望の全てに対して回答を行うとともに、その内容を学内及びホームページに掲載した。施設設備に対する要望をはじめ、長期的な課題が多いものの、自己評価改善・SDFD委員会を中心に検討を行い、対応可能なものから順次対応した。	A	・アンケートを実施するとともに、改善につなげたか。	A		61

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援に資するため、施設設備の現況調査を実施し、長期的な視点に立った老朽施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。	イ 教育研究機能の充実や学生活動の支援に資するため、施設設備の保全調査を実施するとともに、学生の声アンケートの意見や要望等を参考にしながら、長期的な視点に立った老朽施設・設備の整備及び改修を計画的に行っていく。	イ 学生の声アンケートのほか、日常的に事務局窓口でも学生の意見・要望の収集に努めている。前期は、食堂の座席数を増やしてほしいという要望に応え、5月に20席程度座席を追加した。後期には、食堂にオープンレンジ1台を新たに設置した。また、学生から「ピアノ室の調律をしてほしい」という意見が出された。調律の頻度を見直し、隔年での調律を毎年2台調律することに変更した。3月に体育館のピアノ1台、ピアノ室のピアノ2台の調律を行った。	A	・教育研究機能の充実や学生活動の支援に資するため、施設設備の保全調査を実施したか。	A		62
ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備及び更新を進める。	ウ 講義や実習を円滑かつ効果的に行うことができるよう、学内情報機器、視聴覚機器、実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進めるため、機器・備品等の点検を行う。	ウ 講義や演習で活用できる電子黒板を1台導入し、各講義やゼミで活用している。また、視聴覚機器に関する動作確認等の点検を保守業者に依頼し、毎月一回実施して適切な維持・管理に努めている。更に、1月から教職員向けに学内情報機器の貸出を開始した。	A	・教育用機器や実習用備品等の適切な維持・管理に努めたか。	A		63

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
エ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の充実及び他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、教職員が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。	エ 電子書籍や継続書籍の充実、他の図書館と連携した相互貸借、土曜日開館、4月講義期間及び前期補講試験期間の開館時間延長を継続し、学生及び教員の利便性向上を図る。 また、書籍以外の館内の環境整備について、「利用者の声」の要望があった場合は対応等を検討する。	エ 図書の購入については、3月末現在で782冊を登録した。洋雑誌は29種を購入契約し、電子書籍は13タイトルを購入した。また、栄養大並びに米短大の図書館情報委員会を7月と2月に合同で開催し、電子ジャーナルの導入に向けて共通認識をはかり、継続課題として環境整備並びに予算獲得の準備を進めていくこととした。 開館日や開館時間については、通年で土曜日開館を継続し、4月講義期間及び前期試験期間の開館時間延長を実施している。さらに、近年の異常気象に伴う急激な天候の変化等に対応し、利用者の安全を確保するために、図書館の休館及び開館時間の短縮の基準について検討を行っている。 図書館内の環境整備を図るため、意見箱や「学生の声ノート」の設置、学外利用者向けアンケートにより利用者の意見を集約した。館内での水分補給に関する要望があったが、図書館入り口付近に給水所があることから、図書館情報委員会では対応を検討し、館内での飲食は禁止であるが、入口の給水施設でこまめに水分補給を行うよう館内に表示を行った。 また、図書の購入に関する意見が寄せられたため、学生希望図書購入の制度を利用するよう促した。	A	・学生及び教員の利便性向上を図ったか。	A		64

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
(3) 学生の確保							
ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。	ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イ〜キの方策に取り組み、次の入試形態ごとの目標を達成するよう努める。 ・一般入試 志願者倍率 3.5倍 ・学校長推薦入試 志願者倍率 1.0倍 ・自己推薦入試 志願者倍率 1.3倍 ・AO入試 志願者倍率 1.5倍 また、アドミッション・ポリシーをより反映した入試にするため、前年度の入試の結果を踏まえ、各学科の入試内容(入試形態・募集人員・面接及び試験問題の内容等)の見直しを行う。	ア 県内出身者をはじめとする志願者の確保に向け、イからキの取組みを行った結果、入試形態ごとの志願者倍率は下記のとおりであった。 ・一般入試 志願者倍率 3.4倍 ・学校長推薦入試 志願者倍率 1.1倍 ・自己推薦入試 志願者倍率 1.6倍 ・AO入試 志願者倍率 1.8倍 全体の志願者倍率は2.1倍で、前年度の1.9倍から増加し、平成27年度実施の入試以来減少していた志願者数に歯止めをかけることができた。一般入試と学校長推薦入試は目標倍率と同程度で、自己推薦入試とAO入試は目標倍率を大きく上回った。今後分析をすすめながら志願者の確保に努めてくこととした。 また、アドミッション・ポリシーをよりの確に実現するために、平成31年度実施の入試結果を踏まえ、令和2年度の入試に関しては、社会情報学科について、本学科での積極的な学習意欲が高い者が志願するAO入試の定員を2名増やし、その分を自己推薦入試から減らす見直しを行った。	S	・入試形態ごとの目標を達成するよう努めたか。	S		65

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、その充実を図る。	イ 入試状況や入学予定者調査等の分析をもとにして、志願者確保のための効果的な広報活動について検討する。	イ 令和元年度の新入生アンケートの分析結果から、「本学を知った手段」は、「高校の先生から」という回答が前年度に引き続き最も多かったため、東北6県を中心に268校の高校訪問を行った。その効果がオープンキャンパス参加者数や、全体の志願者数の増加という形で現れている。	A	・志願者確保のための効果的な広報活動について検討したか。	A		66
ウ 県内を中心とした高校訪問や説明会の開催などを実施するとともに高等学校との連携を強化し、県内からの志願者の確保に努め、その志願者数については、現行の水準である200名を上回るよう努める。	ウ 前年度に実施した入試の結果を踏まえながら、県内志願者の増加につながる方策を検討する。 i 主に県内高校の進路担当教員を対象とした大学説明会を開催する。 ii 引き続き丹念に高校訪問を実施するとともに、高校側への説明事項を訪問者に徹底する。 iii 学校長推薦入試後も、主に県内高校を対象とした訪問を必要に応じて実施する。 iv 学生特使の実施時期及び員数配分を各学科の進路の実情に応じて継続的に検討し、実施する。	ウ i 6月10日に県内23校の高校進路担当教員を対象とした大学説明会を栄養大と合同で開催し、本学のPRを行った。また、令和3年度入試の変更点について、高校教員からの多くの質問に対して検討状況を丁寧に説明し、情報提供に努めた。 ii 6月から7月にかけて、東北6県と新潟に高校訪問を行い、本学の特色、入試内容、オープンキャンパスの説明等を行った。訪問高校数は268校で前年度より23校減少したものの、これは平成30年度の訪問の効果等を踏まえ、訪問エリアの見直しを行った結果であり、優先度の高い高校への訪問や新規開拓は引き続き実施できている。なお、訪問する本学教員に対しては、事前に説明会を開催し、高校側への主な説明事項を周知徹底した。 iii 6月からの高校訪問に加えて、学校長推薦入試の不合格者が在籍する主に県内及び周辺の3校に訪問し、自己推薦入試や一般入試の情報提供を行った。 iv 令和元年度は夏期に23名、冬期に10名の計33名を学生特使として出身高校へ派遣し、本学のPRを行った。	A	・県内志願者の増加につながる方策を検討したか。	A		67

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
エ オープンキャンパスの一層の充実を図るため、参加者アンケートによりニーズを確認し、開催時期やプログラム全体の見直しを行う。	エ 前年度の実施状況、参加者アンケート結果及び参加申込み人数を踏まえ、開催時期及び実施内容の継続的な検討を行い、参加者にとって参加しやすく、本学の特色をより効果的に伝えられる内容に改善する。	エ 平成30年度の実施状況や参加者アンケートの結果に基づいて検討した結果、開催時期を平成30年度と同時期とし2回開催した。参加者数は計572名で、前年度より26名増であった。参加申込数を踏まえ、2回目の開会行事会場を2会場用意し、参加者がゆとりをもって着席できるように配慮したり、会場の空調管理に注意を払うなど、参加者が快適にオープンキャンパスに参加できるよう努めた。また、廊下等の会場案内掲示や誘導員を増やし、移動し易くした結果、参加者アンケートでは各行事とも、高い満足度を得ることができた。	A	・実施状況等を踏まえ、開催時期及び実施内容の継続的な検討を行ったか。	A		68
オ 学科紹介動画の作成等により大学ホームページを充実させるとともに大学案内等による広報活動を強化することにより、全国有数の総合短期大学である本学の特色をアピールし、優秀な学生の確保に努める。	オ 入試情報・大学情報のより効果的な提供方法を検証する。 i 大学ホームページを重要な情報発信媒体として捉え、総合短期大学である点などの本学の特色及び入試やオープンキャンパスの情報が分かりやすく伝わる内容に改善する。 ii SNSを利用した広報活動を積極的に行う。 iii 上記以外の情報提供媒体の効果的な利用について、さらに検討する。	オ i 各入試の出願やオープンキャンパスの参加申込について、本学ホームページ上で大きく事前告知をし、受験生に早期に分かり易くアピールした。また、本学ホームページに本学が参加する進路説明会等の日程を掲載し、積極的な情報発信に努めた。 ii LINEを使って入試概要やオープンキャンパス等の入試情報を9回発信した。また、進学相談会や大学見学等で本学のLINEを紹介し、登録を促した結果、登録者数が576名に増加した。(前年度末より88名増) iii 令和元年度よりこれまでのハガキによるダイレクトメールをウェブダイレクトメールに変更し、7月にAO入試、9月に学校長推薦入試、1月に自己推薦入試及び一般入試の志願者層(東北、新潟、北関東の短大文系志望者等)に本学の情報を記載したダイレクトメールを1,000通ずつ配信した。その他、本学への入学実績を有する高校等295校への入試日程ポスターの発送や、本学をPRするノベルティグッズ(トートバック、付箋)の配布(オープンキャンパスや進学相談会等での機会)を行うなど、様々な情報提供媒体を活用している。	S	・入試情報・大学情報のより効果的な提供方法を検証したか。	S		69

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
カ より多くの優秀な志願者・入学者を確保するため、出願方式のさらなる改善を図り、入試形態についても多角的に検討し、不断に改善を行う。 また、学科間の志願者の偏りを是正するための方策についての検討を行う。	カ より多くの志願者確保のため、前年度に実施した入試の結果を踏まえ、入試内容(入試形態・募集人員・出願資格、出願方式等)及び入試会場について検討する。 また、文部科学省による令和3年度入学者選抜実施要項の見直しに伴う変更点について制度設計を含め検討し、各高校に適切に周知する。	カ 平成30年度に実施した入試の結果を踏まえ、社会情報学科のAO入試及び自己推薦入試の募集人員の変更を行った。一般入試の入試会場については、仙台会場及び鶴岡会場での試験実施は志願者確保に有用であるため、令和元年度実施の入試についても、引き続き行うこととした。 また、文部科学省による令和3年度入学者選抜実施要項の見直しに伴う変更点について、平成30年度の第1報(入試区分の変更等)、第2報(大学入学共通テスト及び英語認定試験の活用方法)に引き続き、第3報(英語英文学科における英語認定試験の活用方法の一部変更、調査書等の活用方法等)を9月30日に、第4報(英語認定試験及び記述式問題の導入見送り、共通テストで利用する教科・配点を含む予告の総括)を2月21日に本学ホームページで公表し、周知を図っている。	A	・入試内容及び入試会場について検討したか。	A		70
キ 新学務システム導入の利点を活かし、各種入試情報の一元的な整備とその活用を図り、志願者確保に努める。	キ 新学務システムを利用し、引き続き志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行う。	キ 効果的な高校訪問のために、新学務システムを利用して入試形態を問わず在学生及び志願者が多い高校を選出し、それらの高校を重点的に訪問することができた。	A	・志願者確保に向けたデータの作成及び入試情報管理を行ったか。	A		71

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
(4) 学生支援の充実							
① 学修支援							
ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修相談、履修指導を行う。 また、オフィスアワーや電子メールを利用した修学支援も継続して行う。	ア 担任制によるきめ細やかな指導のほか、全教員がオフィスアワーの設定や電子メールによる相談受付を行うとともに、その相談窓口の連絡先等を学生に明示し、学修について学生がいつでも相談できる体制の整備に努める。	ア 令和元年度も引き続き全学科で担任制を継続し、きめ細やかな指導に務めた。また、『学生生活の手引』に「担任への相談」、「ゼミ教員への相談」、「教員への相談(オフィスアワー)」、全教員のメールアドレスを掲載して相談窓口を学生に周知し、学生が学修に関していつでも相談できる体制を維持した。 また、学生の相談内容の多様化に対応するため、学生相談に関する学内連携体制図を学生委員会で作成し、教授会等で教職員に周知した。これによって、関係する部署が情報を共有しながら、全学的かつ円滑に学生相談に対応することが可能となった。	A	・学修について学生がいつでも相談できる体制の整備に努めたか。	A		72
イ 学長や理事等と学生との対話の場を年2回程度設け、また、学生アンケートの実施により、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備する。	イ 「学生と理事等との懇談会」を実施する。出席する各学科の代表学生との対話を通じて、率直な意見を収集し、学生にとってより充実した学内教育環境の整備へとつなげる。	イ 望ましい教育環境の整備のために「学生と理事等との懇談会」を11月に実施した(理事等11名、学生9名が参加)。学内外の理事及び審議会委員と両大学の学生の対話の機会を設け、学生の率直な意見を収集した。学生からは市内循環バスに関する要望があり、大学から米沢市に対して、市内循環バスの増便を要望した。	A	・「学生と理事等との懇談会」を実施し、学生にとってより充実した学内教育環境の整備へとつなげたか。	A		73
ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、合同研究室などの自学自習施設や設備の充実を図る。	ウ 学生が積極的に自主的学習を行うことができるよう、各学科合同研究室などの自学自習施設・設備の充実に向け、必要な設備の充実や適切な運用を行う。	ウ 自学自習を目的とした利用を推進するため、国語国文学科と日本史学科の合同研究室にプリンターを設置した。さらに、利用者拡充のため、社会情報学科のラーニング・コモンズに冷蔵庫・電子レンジを設置し、設備の充実を図った。	A	・自学自習施設・設備の充実に向け、必要な設備の充実や適切な運用を行ったか。	A		74

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
エ 障がいのある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度の充実を図る。	エ 障がいに配慮した学修支援を実現するために、教員が障がいを理解する機会を設けるとともに、留学生等に対するチューター制度及び障がいのある学生に対するノート・テイカー制度の適切な運用と支援を行う。	エ 障がいのある学生から支援要請があり、関係する教職員が連携しながら、全授業でのレジュメ配布等の履修支援や定期的な面談、試験やレポートの助言等を行った。また、現行規程を実態に合わせた内容に改正し、学生向けに「障がいのある学生への支援ガイドブック」を作成した。6月には教職員向けに「障がいを持つ学生に対する支援に関する研修会」を実施し、障がいのある学生に対する理解を深めた。設備面ではC号館2階に手すりの設置を行うことで、施設内のすべての階段に手すりが設置された。チューター制度及びノート・テイカー制度を希望する学生はいなかったが、来年度入学生がノート・テイカー制度を利用する予定である。そのため、2月に山形大学で開催された「障がい学生支援技術養成講座(聴覚)」に教職員9名が参加し、理解を深めた。 障がいへの配慮以外にも、資格取得を目指す3名の科目等履修生を受け入れた。3名とも社会人学生のため、担当教員との連絡・調整や履修の助言を丁寧に行い、円滑な単位修得の支援に努めた。	S	・障がいに配慮した学修支援を実現するよう努めたか。	S		75
オ 市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図る。	オ 引き続き市内循環バス利用者に対する助成を行うとともに、冬期間における学寮・大学間の交通手段確保に向けた支援を行い、通学の利便性向上を図る。	オ 通学の利便向上のため、市内循環バスに関する費用補助を継続して行っている。また、冬期間における学寮・大学間での通学バスの運行については、効果的なバス運行が図れるよう、講義日程に合わせた運行計画の立案やバス会社との調整、学生への通知等の支援を行った。	A	・冬期間における学寮・大学間の交通手段確保に向けた支援を行い、通学の利便性向上を図ったか。	A		76

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
② 生活支援							
ア 全学的な学生支援を行うことに努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行う。	ア 全学的な学生支援に努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制を維持するとともに、総合的な支援を行うために、学生にとって身近な相談窓口である看護師と密接に連携を図り、学生支援に関する情報共有を行いながら、適切な支援に努める。	ア 学生委員会において、学生相談に係る情報共有についての学内連携体制図を新たに作成し、教職員間で共有した。これにより、学内の関係機関が連携して対応にあたるための支援・情報共有体制が具体化された。また、学生相談に関する事案を必要に応じて看護師と共有し、より効果的な学生支援について教職員間で意見交換を行いながら進めた。	A	・学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制を維持し、適切な支援に努めたか。	A		77
イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。	イ 学生生活が困難な学生に関しては、一定条件のもと、現行の授業料減免や奨学金制度を活用し支援する。 また、令和2年度からの「高等教育無償化」に対応するために、情報収集及び準備を確実に行う。	イ 授業料免除制度について、4月のガイダンス時の説明やホームページへの掲載、学内掲示により周知を図った。また、(独)学生支援機構の奨学金については、説明会を4～6月に計4回行い、受給状況の把握を定期的に行った。 令和2年度からの高等教育の修学支援新制度への対応として、6月に制度概要等の説明会を2回実施した。さらに県に対して対象校確認申請を滞りなく行い、9月に当制度の対象校となった。11月から在学採用の申請が始まったため、在学生への説明会を開催し、申請希望者への支援を行った。さらに、新制度に合わせた取扱要領を制定するとともに、移行に伴い学生への不利益が生じないように現在の支援レベルを維持する等の対応を行うこととした。	A	・学生生活が困難な学生に関しては、現行の授業料減免や奨学金制度を活用し支援したか。	A		78
ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、学生自治会や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的に行い、出された意見等を大学運営に活用する。	ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、大学と学生自治会・学寮との意見交換会を定期的に行い、学生生活全体を支援する。	ウ 昨年度行ったサークル活動状況に関するアンケートの結果を受け、使用頻度が高く代替のきかないという視点から、7月に音楽室及び多目的利用室への冷房設置を行った。 大学と学寮との意見交換会である「寮務寮生会議」を6月、12月に開催し、盗難等の注意喚起、不審者情報等について大学側から情報提供した。寮生全員に内容が伝達されるよう、ゼミ教員から欠席者に対して資料を手渡しし、個々の寮生の様子を聞き取った。	A	・意見交換会を定期的に行い、学生生活全体を支援したか。	A		79

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
③ キャリア支援 ア 就職・編入学等、学生が希望する進路を自らの力によって開拓できるよう、キャリア支援センターの施設拡充を含めた利用機能の一層の充実を図るとともに、本学への入学希望者増加につながる総合的なキャリア支援策について不断に検証し、着実に実施する。	ア 総合的なキャリア支援内容の充実及びキャリア支援センター体制の充実を図る。 i キャリア形成のための各種講座等を検証し、内容の充実を図る。 ii 学生相談や進路情報提供を検証し、内容の充実を図る。 iii キャリア支援センターの体制について検証し、内容の充実を検討する。 iv 国家資格キャリアコンサルタントの有資格者を配置し、アドバイザースタッフの充実を図る。	ア i 各種キャリア支援講座の実施後にアンケート調査を実施し、学生の要望の把握と内容の改善・充実に努めたほか、参加できなかった学生や支援を要する学生のために講座内容を収録したDVDを貸し出したり、当日の配布資料を提供する等の対応を行っている。また、学生の要望に応え、例年12月に開催していたメイクアップ講座を11月に開催するなど開催時期を早期化した。 ii 学生相談については、学生に対し適時適切な情報を提供できるよう、センター職員が各地(山形、宮城、福島、新潟)で開催される各種セミナーに積極的に参加し、最新の就職等情報を取得して学生に提供している。また、学生の抱える悩みの内容に応じ、必要な場合には関係教職員と連絡調整を行う等、全体的で効果的な支援に努めている。 iii・iv キャリア支援体制を発展させるため、令和元年度からキャリア教育担当教員による週2回の予約制キャリアカウンセリングを実施した結果、学生の視野が広がり、これまで実績のなかった学校法人の事務職への内定が決まるなど、就職先にも広がりが見られるようになった。また、栄養大と米短大に共通する基盤キャリア講座(社会人基礎力講座、公務員講座等)を共同で開催し、効率的な事業実施に努めた。	A	・総合的なキャリア支援内容の充実及びキャリア支援センター体制の充実を図ったか。	A		80

中期計画		令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	イ 就職希望者の就職率100%を目指すし、学生相談の充実、求人情報の積極的な提供、公務員講座をはじめとする各種講座の年間30回程度の開設、インターンシップ制度の充実、各種資格取得への支援などを継続して実施する。	イ 就職希望者の就職率向上を目指すし、各種支援を実施する。 i 就職希望者のための各種講座等を検証し、内容の充実を図る。 ii キャリアカウンセラーの配置と企業訪問について検証し、より効果的な対応を検討する。 iii 学内企業説明会の開催及び学外での企業説明会への支援について検証し、必要な改善を行う。 iv 体験者の増加に向け、インターンシップへの学生の参加を支援する。 v 受験者の増加に向け、資格取得を支援する。 vi 労働・雇用関係者・OGと協力した情報提供や就職活動支援などについて検証し、その充実を図る。	イ i 社会人基礎力講座について、学生が最新の情報やノウハウを学べるよう、他大学で講師の実績を有する講師に変更し開講した結果、平成30年度と比べ参加者数が増加した。3月の公務員講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からやむなく中止したが、外部講師と入念に調整し、手厚い代替措置を講じるなどアフターフォローで公務員希望学生に対し支援を継続した。 ii 令和元年度からキャリアカウンセラーとしてキャリア教育担当教員を配置し、週2回の予約制キャリアカウンセリングを実施しており、約80件の相談があった。企業訪問については、県内外から様々な職種の企業が集まる業者（マイナビやキャリアタス）主催のセミナー及び名刺交換会等に参加し、効率的かつ効果的に新規の求人企業開拓を行った。 iii 学内企業説明会の開催にあたり、これまでの採用実績や学生の出身地、福利厚生等から参加案内企業の選定を行い、学生にとって有意義な面談の機会となるよう配慮した。また、事前にオリエンテーションや各種の就活支援講座を実施し、学生に対して説明会への有効な参加方法や好印象を与える作法などについて丁寧に説明した。学外の説明会参加者への支援として、バスの運行支援を検討したが、新型コロナウイルスの影響により開催中止となった。	A	・就職希望者の就職率向上を目指すし、各種支援を実施したか。 ・H25年度卒就職率 94.9%（健栄含む） ・H26年度卒就職率 95.2%（健栄含む） ・H27年度卒就職率 96.0% ・H28年度卒就職率 98.4% ・H29年度卒就職率 97.4% ・H30年度卒就職率 99.0%	A		81

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
		さらに、今回で3回目となる三大学合同企業説明会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策について関係者と密に協議連携し、最終的には中止となったが、個別フォローで就職希望学生に対し支援を継続した。 iv インターンシップ参加支援について、事前のオリエンテーション及びビジネスマナー講座の実施により、学生にとって就労体験期間を通じて有意義な体験となるよう丁寧に支援した結果、キャリア支援センター事業のインターンシップ参加者が、前年度の13件から25件に増加した。 v 資格取得支援について、TOEIC、日商PC検定、IT技術者試験、日商簿記、ピアヘルパー認定試験を受験する学生に対し、引き続き受験料の一部補助を行った。補助実施状況は、TOEICが79名、日商PC検定が80名、IT技術者試験が17名、日商簿記検定が6名、ピアヘルパー認定試験が63名となっており、制度利用者が増加した。 vi 就職活動支援の検証結果として、令和元年度から事業を開始した予約制キャリアカウンセリングを利用して視野が広がり内定を得た学生の話等を広く学生に聞かせるべく、1/27就職活動報告会の講師選定に反映させた。					

中期計画		令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
	ウ 編入学希望者の編入学率100%を目指し、小論文添削指導、面接訓練、模擬問題の学習、編入学対策講座の開催などの支援策を継続して実施する。	ウ 編入学希望者の合格率向上を目指し、各種支援を実施する。 i 編入学状況の変化に対応し、編入学希望者のための各種講座、情報提供及び支援体制等について検証し、その充実を図る。 ii 編入学英語・小論文指導を行う指導員の配置について検証する。	ウ i 本学では山形大学人文社会科学部への編入学を目指す学生が多いが、山形大学では学部再編により、平成30年度の3年次編入生から、小論文と面接のみで受験できる学科と、英語と面接のみで受験できる学科に分割されるなど、人文社会科学部の各学科によって試験科目が大きく変化した。また、令和2年度においては、新潟大学人文学部の学科再編が予定されており、変化が大きい編入学事情について編入学説明会開催を通して、学生にタイムリーに情報提供を行っている。 ii 編入学のための小論文添削指導員及び英語添削指導員を週2日、事前予約制で配置し、個別添削指導を実施している。編入学試験の支援を強化するため、令和2年度は編入学・添削指導員の指導日について、繁忙期に当たる6～11月につき、週2日から週3日に指導日の拡大を予定している。	A	・編入学希望者の合格率向上を目指し、各種支援を実施したか。	A		82
	エ 新学務システムの活用により、学生への一層充実した就職・編入学情報の提供を行うとともに、教員とキャリア支援センターが一体となったよりきめ細かな支援体制を構築する。	エ 就職活動支援システム等を活用し、編入試験受験校の全学的な把握等、学生及び教職員に対して就職・編入学情報の提供を行うとともに、学生の進路希望など情報の収集に努め、その情報を検証しながらさらなる支援を検討する。	エ 各種ガイダンスの機会を利用してシステムの利用について学生に周知した結果、キャリア支援センターの職員がシステムにより学生の内定状況を確認できるようになった。 また、システムにより進路希望状況を確認した結果、編入学、公務員志望者が多いことから、編入学については上記のとおり状況の変化がある編入学環境に対する最新の情報提供、編入学・添削指導員の指導日の拡大の支援を行うこととした。公務員については、毎年倍率が厳しいことを考慮し、公務員試験勉強と並行して、国立大学法人事務職員や土地改良区職員等といった公務員に類する職種のほか、民間の就職活動も行うよう、これまでよりも強く学生に指導した。	A	・学生の進路希望など情報の収集に努め、さらなる支援を検討したか。	A		83

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
2 研究に関する目標を達成するための措置							
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信							
ア 本学の専門領域の多様性を踏まえて、理事長等の判断により配分先を決定できる資金支援制度により、個人研究の一層の推進に努める。	ア 科学研究費補助金等の採択に向けて、本学の資金支援制度(戦略的研究推進費)を活用し、引き続き教員の研究に対する支援を行う。	ア 本学の資金支援制度(戦略的研究推進費)を活用し、6月に若手教員3名を含む5件5名の研究に助成を行い、本制度の目的を周知しながら、研究の一層の推進に努めた。	A	・大学の資金支援制度を活用し、教員の研究に対する支援を行ったか。	A		84
イ 外部研究資金の助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、科学研究費補助金の申請につなげる。	イ 学内の外部資金既得者や学外の有識者の協力を得ながら、科学研究費補助金をはじめとする外部研究資金の仕組みや申請等に関する研修会を開催する。	イ 9月に外部資金獲得に向け、科学技術振興機構の科学研究費の審査員の経験を有する外部講師による「外部資金獲得セミナー」を開催し、科学研究費の制度の変更点や採択のための戦略、研究計画書の書き方等について学ぶとともに、外部資金の獲得促進と教員の研究に取組む意欲の向上を図った。	A	・外部研究資金の仕組みや申請等に関する研修会を開催したか。	A		85
ウ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信する。	ウ 各教員の研究成果を広く発信するために、大学紀要及び生活文化研究所報告について、引き続き学術機関リポジトリで公開する。その他の学内で刊行されている学術誌についても、今年度から施行するリポジトリの運用指針に従い、積極的に発信していく。	ウ 教員の研究成果や専門領域の発信のため、本学が刊行する紀要並びに生活文化研究所報告の学術機関リポジトリへの公開を継続した。また、平成30年度に新たに制定した学術機関リポジトリを施行し、その運用指針に沿って、学内に事務局を有する学会において刊行された「米澤國語國文」の本学教員の論文を新たに12件公開した。	A	・各教員の研究成果を広く発信したか。	A		86
エ 本県の地域課題の解決につながる研究に積極的に取組み、その成果を論文寄稿等により公表する。	エ 生活文化研究所を中心に、県民や社会に貢献する地域課題に密着した研究を推進し、研究成果の地域への発信を行う。	エ 令和元年度は生活文化研究所として、キャリア教育や地域が所蔵する文献の解釈等、地域の研究者と本学教員が共同で行う地域に密着した研究4件に対し、支援を行った。 研究成果の発信としては、平成30年度に採択した5件の共同研究について7月に成果発表会を実施し、一般参加を含め25名の聴講者があった。また、研究終了後は、学会誌への論文掲載や生活文化研究所で発刊している報告書への掲載を行った。	A	・地域課題に密着した研究を推進し、研究成果の地域への発信を行ったか。	A		87

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
(2) 研究の実施体制の充実							
ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境を構築する。	ア 平成30年度から実施している優秀な業績の教員に対する表彰及び特別研究費の交付を継続し、教員のモチベーション向上と研究活動の促進を図る。	ア 平成30年度の教員業績評価結果に基づき、S評価を受けた3名の教員の中から、特に優れた業績の若手教員1名を選考し、表彰及び特別研究費の交付を行った。昨年度と同様、令和元年度も若手の教員が交付の対象となったことにより、若手教員の研究に対するモチベーション向上につながっている。	A	・教員のモチベーション向上と研究活動の促進を図ったか。	A		88
イ 研究活動に必要な施設や設備、備品について定期的な点検調査を実施し、計画的な整備及び改修を実施する。	イ 良質な教育を保証するために不可欠な研究活動を支える施設、設備、備品等について、必要に応じて計画的に整備を行う。	イ 運営費交付金の予算要求時期に合わせて設備や備品等の要望調査を実施し、学内で優先度を検討したうえで、年次計画を作成し予算要求する予定であったが、県の方針により要求を上げることができなかった。既決予算で対応が可能なものについては、随時対応した。	A	・施設、設備、備品等について、必要に応じて計画的に整備を行ったか。	A		89
ウ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、役割の明確化を図ることにより、教員が教育、研究及び学内業務に専念でき、研究実施体制の強化につながる適正な運営体制を構築する。	ウ 教員と事務職員の役割分担に関するSDFD研修等を実施し、各教職員が共通の理解を深めることにより、適正な運営体制の構築に努める。	ウ 大学認証評価やコンプライアンス等の様々なSDFD研修を開催し、教員だけでなく関係職員も参加することで、全体での課題認識の共有を図っている。これらの課題に対しては、各種委員会等で定期的に議論を行い、効果的な役割分担と適正な運営体制の構築に努めた。	A	・運営体制の構築に努めたか。	A		90
エ 生活文化研究所について、その活動内容及び名称を検証し、その位置付けを明確にしたうえで、地域連携・研究推進センターとの役割分担も含めて機能の拡充を図る。	エ 生活文化研究所の役割である、地域の生活文化向上に対する貢献を実現するために、「よねたんマル得活用ブック」やホームページを活用して本学教員の研究内容を県民に周知し、学外から利用しやすい環境を整える。	エ 令和元年度は、教員の研究内容や公開講座のテーマを分かりやすく記載した「よねたんマル得活用ブック」の冊子を3年ぶりに作成し、県内市町村、高等学校、置賜地域の小中学校、図書館に配布し、生活文化研究所の利用促進を図った。また、同様の内容をホームページにも掲載し、積極的に情報発信を行っている。	A	・教員の研究内容を県民に周知し、学外から利用しやすい環境を整えたか。	A		91

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
オ 教育研究の質の向上のために、特に若手教員に対する長期学外研修制度を引き続き実施するとともに、不断に検証を行い、必要に応じて改善を行う。	オ 教育研究力の向上のために、長期学外研修制度を全教員に周知するとともに、教員が制度利用者とその経験を共有する機会を設け、その活用を促す。	オ 令和元年度は、後期に1名の教員が長期学外研修制度を利用し、自らの研究を深めた。また、5月には前年度に制度を利用した教員による成果報告会を実施し、その経験を共有する機会を設けた。 9月には全教員に対し、メールにて本制度の趣旨等を改めて周知し、活用を呼びかけたが、令和2年度の利用希望はなかった。令和2年度に利用者による成果発表を行い、引続き、制度利用による研究の促進を図ることとした。	A	・長期学外研修制度を全教員に周知し、活用を促したか。	A		92
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置							
(1) 地域で活躍する人材の輩出							
県内企業や商工会議所等との意見交換会や本学卒業生の受入先を中心とした企業への状況調査を行うなど、地域からの本学に対する人材ニーズを把握し教育課程やキャリア支援に反映させるとともに、行政・関係機関や企業と連携し、県内をはじめとして卒業生の活躍の場の拡充に努める。	地域からの本学に対する人材ニーズを把握するため、様々な機会を捉え情報収集を行うとともに、必要に応じてアンケート調査などを実施する。 また、これらの情報を教員・学生に提供し、就職指導及び活動に活かすことができるように努める。	地域が求める人材ニーズを把握するため、米沢商工会議所主催の地域企業との情報交換会に職員が出席して、地域企業の声を傾聴した(参加企業数約25社、企業担当者約45名が参加)。 また、学内合同企業説明会に参加した企業に対しアンケート調査を実施し、本学学生の印象について聞いたところ、「大人しく静かな印象」、「積極的に質問や会話ができてとよい」等の意見があったため、今後のキャリア支援に当たっては、こういったマイナス要素を意識しながら、それらを克服できるように指導していく方針。これらの情報は、学科会、教授会の機会を利用して全教職員が共有し、学生指導に活かすよう依頼した。今後とも、地域経済を支える有為な人材を多く輩出し、地域に必要とされる大学としての存在を確立したい。	A	・地域の人材ニーズを把握したか。 ・また、就職活動に活かすことができるように努めたか。	A		93

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
(2) 教育研究成果の地域への還元							
生活文化研究所を中心に、本学の多様な教育研究活動及びその成果を活用し、県内の行政や教育機関をはじめとする関係団体、企業及び有識者と連携して地域貢献を行う。	県内の行政や教育機関、企業、有識者等との共同研究を推進するとともに、その研究成果を地域に還元し、地域貢献を進める。	令和元年度は生活文化研究所として、キャリア教育や地域が所蔵する文献の解釈等、地域の研究者と本学教員が共同で行う地域に密着した研究4件に対し支援を行ったほか、学園都市推進協議会の支援による共同研究が8件あった。 生活文化研究所が支援を行った共同研究については、翌年度に成果発表会を実施するほか、学会誌や本学紀要への論文掲載、生活文化研究所発刊の報告書への掲載により、研究成果の地域還元に努めた。	A	・研究成果を地域に還元し、地域貢献を進めたか。	A		94
(3) 他大学との連携							
「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県内他大学と教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。	「大学コンソーシアムやまがた」への積極的な参画を継続しながら、他大学との連携の可能性を模索する。特に、米沢市学園都市推進協議会への参画を通して、米沢栄養大学とともに山形大学(工学部)との連携を推進していく。	「大学コンソーシアムやまがた」に継続して参画するとともに、コンソーシアムや他参画機関が実施する事業について、学内に周知を図った。 また、学園都市推進協議会に学長が顧問として、副学長が事業の企画立案等を行う委員として参画し、入学や卒業・就職関係の情報交換を実施するとともに、学生情報誌の発行や3大学合同企業説明会の開催、米沢市民カレッジの開講等について、連携して実施していくことを確認した。ただし新型コロナウイルス感染症の流行防止のため、3大学合同企業説明会は中止せざるを得なかった。	A	・他大学との連携の可能性を模索したか。	A		95

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
(4) 高等学校等との連携							
高校と連携して相互のカリキュラムの調整や高校での生活状況の情報交換など、より進んだ高大連携のあり方を検討する。 また、高校生への本学教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行う。	連携協定に基づき、引き続き地域の高校からの受講生受け入れや出前講座を実施し、地域教育への貢献を行う。また、連携のあり方を模索するために、高校訪問等の機会を利用して、大学と高校の実情等について積極的に情報交換を行う。	令和元年度も連携協定に基づき、地域の高校から受講生を受け入れた。前期は高畠高校から4名、米沢工業高校(専攻科)から3名、後期は米沢工業高校(専攻科)から2名の受講があった。 また、本学教員を下記の高校に講師として派遣し、地域教育への貢献を行った。 (前期) ・米沢商業高校(模擬講義)・谷地高校(模擬講義) ・酒田光陵高校(職員研修会)・米沢東高校(模擬講義) (後期) ・山形北高校(出張講義)・米沢商業高校(授業体験) ・山形中央高校(出前授業)・新庄南高校(模擬講義) さらに、高校訪問等の際に、高校や大学の実状及び来年度からの入試改革等について高校教員と意見交換を行い、連携の強化に努めた。今年度は東北地方及び新潟県の268校に訪問した。	A	・高校と連携し、地域教育への貢献を行ったか。	A		96
(5) 県民への学びの機会の提供							
開かれた高等教育機関として、地域のニーズに即した公開講座等を年10回程度実施するなど、生涯学習の機会を提供する。	地域のニーズに即した公開講座や講師派遣を実施し、地域住民や児童生徒に対して「学び」の機会を提供する。	今年度の公開講座は、4講座計10回実施し、延べ204名の受講があった。また、研修会や講座の講師として16件の派遣を行ったほか、今年度も栄養大と連携して「いいで子ども大学」を8月に実施し、3日間で延べ58名の児童が参加した。米短大からも学生ボランティアとして延べ5名が参加するなど、地域住民や児童生徒に対し「学び」の機会を提供した。	A	・地域住民や児童生徒に対して「学び」の機会を提供したか。	A		97

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
4 国際交流に関する目標を達成するための措置							
ア「海外語学実習」をより充実させ、姉妹大学等との交流を一層推進する。	ア「海外語学実習」を一新して令和元年度から実施する「異文化理解実習」について、その内容等について検証を行う。	ア 令和元年度から新たに実施する「異文化理解実習」について、英語英文学科以外の学生も参加しやすくするための工夫や実習中の不安を少なくする方法を検討し、事前指導(研修先の歴史や文化に関する学習や英会話など)の充実を図った。なお、学習効果に関する検証は、授業実施後としていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、授業が中止となった。	A	・「異文化理解実習」について、その内容等について検証を行ったか。	A		98
イ 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、国際感覚のある学生の育成に努める。	イ 地域の特性に応じた形での国際交流活動に積極的に関わり、米沢市国際交流協会とも密接に連携をとっていく。	イ 米沢市国際交流協会との連携については具体的な進展はなかったが、今後もどのように連携していくか、継続して検討する。 本学職員が米沢市国際交流協会の理事を務めており、地域の国際交流活動に関する情報収集に努めるとともに、情報があつた際は学内に掲示し、学生の自主的な活動参加を促した。	A	・地域の特性に応じた形での国際交流活動に積極的に関わろうとしたか。	A		99
ウ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	ウ 本学教員の国際学会への出席や海外での研究活動を支援する体制の強化を図っていく。	ウ 教員の国際学会への出席や海外での研究活動に係る経費の一部支援を実施しており、9月末に2名の教員(英語英文学科及び社会情報学科)が国際学会に出席した。	A	・教員の国際学会への出席をより強く支援するための体制の強化を図ったか。	A		100

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置							
ア 機動的、効率的な法人・大学運営のため、ガバナンス改革を着実に推進し、理事長・学長がリーダーシップを発揮できるよう各理事・管理職がその担当分野において理事長・学長を補佐する執行体制を強化する。	ア 理事長のリーダーシップのもとで機動的・効率的な法人・大学運営が図られるよう、法人役員会の定期的な開催を通して各理事及び管理職が情報を共有し、理事長を補佐する執行体制の強化に努める。	ア 理事長・学長、学内理事等で構成する法人役員会議をほぼ毎月(年間11回)開催し、法人及び両大学の運営状況に関する情報共有を定期的実施した。法人役員会議では、年度計画や予算等の運営に関する重要案件のほか、新型コロナウイルス感染症拡大への対応をはじめとする喫緊の問題点を協議し、法人としての方針や対応を決定する等、理事長を補佐する執行体制の強化に努めた。	A	・各理事及び管理職が情報を共有し、理事長を補佐する執行体制の強化に努めたか。	A		101
イ 1法人2大学運営方式のメリットを発揮するため、委員会等学内組織について不断に検証し、その機能向上への取組みを進める。	イ 法人役員会議等において、委員会等の組織とその運営について検証し、必要に応じて見直しを行う。	イ 令和元年度は委員会等学内組織に変更はないが、各委員会の業務執行に際し、1法人2大学運営の特性上、両大学で共通する課題もあることから連携を十分図るとともに、自己評価改善・SDFD委員会や図書館情報委員会では案件によっては合同で委員会を開催する等、効率的な運営に努めた。	A	・委員会等の組織とその運営について検証し、必要に応じて見直しを行ったか。	A		102
ウ 透明性を確保し開かれた大学運営を推進するため、学外有識者や専門家の理事や審議会委員への積極的な登用を図る。	ウ 幅広い知見を大学運営に活かすため、理事や審議会委員の改選にあたっては、学外有識者や専門家の選任、登用を行う。	ウ 令和元年度は理事1名、審議会委員4名の改選があり、理事については行政経験者を登用した。 また、経営審議会委員には地域連携や人材育成に精通した学外の有識者を、教育研究審議会委員には他大学の運営に携わる有識者や大学入学者選抜改革に精通した専門家を登用し、幅広い知見を大学運営に活かすための人材の選任を行った。	A	・理事や審議会委員の改選にあたっては、学外有識者や専門家の選任、登用を行ったか。	A		103

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置							
ア 教育研究体制の改善・充実を図るため、外部有識者からの助言を求めるとともに、外部資金獲得や運営費交付金の活用などを通じて優れた教育研究を実施するための組織的取組みを強化する。	ア 引き続き学長裁量費を活用し、外部資金獲得を目指した研究を奨励するとともに、学外有識者による外部資金獲得のための研修会を開催する。	ア 令和元年度は栄養大で3件4名、米短大は5件5名の教員が学長裁量費による支援を受け、外部資金の獲得に向けた研究を進めた。9月には、外部資金獲得に向け、科学技術振興機構の科学研究費の審査員の経験を有する外部講師を招聘し、研修会を開催した。研修会では、科学研究費の制度の変更点や採択のための戦略、研究計画書の書き方等について学ぶとともに、外部資金の獲得促進と教員の研究に取り組む意欲の向上を図った。	A	・外部資金獲得を目指した研究を奨励したか。	A		104
イ 長期的な視点から、地域のニーズに対応した米沢女子短期大学の教育研究のあり方について、外部有識者等の意見を聴取しながら、県と連携した検討を行う。	イ 米沢女子短期大学の教育・研究のあり方やあるべき姿について、地域のニーズを的確に把握しつつ、校舎や学寮・図書館の老朽化への対応も含め、県とも緊密に連携しながら引き続き検討を行う。	イ 学内役員及び教職員をメンバーとする、米短大将来構想検討会を計5回開催し、老朽化した校舎(A号館)や学寮の建て替え、附属図書館の拡充、学生の学力格差に対応したカリキュラムの改善等に関し、将来的な米短大の四大化を含めた長期的な視点に基づいて検討を重ねた。 建替え等に関しては県との連携が必要であり、検討状況について県担当課との情報共有と意見交換に努めたほか、県議会議員からの聴取に対応した。	A	・米沢女子短期大学の教育・研究のあり方やあるべき姿について、検討を行ったか。	A		105

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置							
(1) 人材の確保							
ア 教育研究の質の向上及び大学業務運営の改善に向け、その透明性・公平性が担保された全学的、長期的視点に立った水準の高い専門性を有する多彩な人材の採用及び昇任のあり方を検討し、その仕組みづくりを行う。	ア 引き続き、両大学の人事に関する規程に基づき適切に教員の採用、昇任を行う。 また、教員の採用・昇任にあたっては、男女共同参画や女性の職業生活における活躍の推進の観点から、米沢栄養大学における文部科学省の補助事業(ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型))を活用し、女性研究者の研究力向上のための環境整備、その育成及び支援に努める。	ア 栄養大では令和元年度末で退職する教員の後任を採用するため、教員選考委員会が要件等の十分な検討を行い、早期に募集等を行い、優秀な教員2名を確保した。また、規定に基づき教員1名の昇任を行った。 米短大では令和元年度末での転出者がでたため、令和2年度に教員の採用を予定している。昇任については1名の該当者があり、規程等に基づいて適正な手続きを行い、令和2年度の昇任を確定した。 また、教員の昇任に関連し、男女共同参画や女性活躍推進に基づく長期的な観点から、女性教員の育成を図るため、研究支援員の配置や外部資金獲得セミナー、女性研究者による研究成果発表会を実施し、研究力の向上に努めた。	A	・規程に基づき適切に教員の採用、昇任を行ったか。 ・女性研究者の研究力向上のための環境整備、その育成及び支援に努めたか。	A		106
イ 教員の教育・研究力等の強化を目指し、法人内研修に加え、他機関実施研修を積極的に活用しながら、研修制度の保証及び充実を図る。	イ 教員の教育・研究力の向上を目指した研修会を実施する。また、学外で開催されている他機関主催の研修会についても、全教員に対して随時情報を発信し、積極的な活用を促す。	イ 法人内の研修として、両大学ともコンプライアンス研修、授業改善ワークショップ、学生のメンタルヘルスや障がいを持つ学生への支援、外部資金獲得等に関する研修等を実施した。そのほか、「大学コンソーシアムやまがた」や「FDネットワークつばさ」をはじめ、他機関・他大学が実施する研修会等の情報を学内で共有することで、多様な研修機会の提供を行い、教員の教育・研究力の向上に向けて積極的な活用を促した。	A	・教員の教育・研究力の向上を目指した研修会を実施したか。	A		107

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
ウ 事務職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを図り、法人の特性にあった専門性、継続性に配慮した人材の確保・育成に努める。	ウ 継続して、プロパー職員の各種研修受講を推進し、大学業務の専門性の向上を図るとともに、プロパー職員の自主的な勉強会活動等を支援していく。併せて、キャリア形成のための人事異動についても配慮していく。	ウ 法人採用職員は4月に新たに1名を採用し計5名となった。大学運営の専門性を高めるために、理事長裁量費を配分し、担当業務以外のテーマであっても希望する研修会への参加を認めているほか、大学運営に必要な見識を養うための図書を購入する経費を助成した。 また、平成30年度から実施しているプロパー職員の自主的な勉強会への参加を奨励しており、本学の財務状況や著作権、高等教育の修学支援新制度、教職協働をテーマに、3月までに9回実施された。	A	・プロパー職員の各種研修受講を推進し、大学業務の専門性の向上を図ったか。	A		108
(2) 業績評価制度の構築							
ア 栄養大においては、開学時から試行している教員の業績評価について、教育活動、研究活動等一定分野ごと適正に評価する仕組みを検討、試行のうえ、適切な業績評価制度を早期に構築し、併せてその評価結果を教員の処遇に反映させる仕組みを構築する。 米沢女子短期大学においても、処遇への反映を含めた適切な業績評価制度を早期に構築する。	ア 教員業績評価は栄養大は開学時から、米短大は平成29年度から本格実施しており、引き続き適正に実施していく。 また、その業績結果を処遇に反映させるために、両大学とも平成30年度から導入した優秀者表彰制度及び特別研究費の交付について継続するとともに、改善すべき点等が無いが検証していく。	ア 教員業績評価は両大学において適正に実施されており、制度として定着してきている。 平成30年度の栄養大の教員業績評価ではS評価がなかったため、令和元年度は表彰及び特別研究費の交付はなかったが、学長が教員全員と面談し、直接本人に評価結果を伝達するとともに、成果や改善等について意見交換を行うことで、教員のモチベーションの向上を図った。 米短大では、平成30年度の教員業績評価でS評価を受けた教員が3名おり、その中から、特に優れた業績の若手教員1名を選考し、表彰及び特別研究費を交付を行った。	A	・優秀者表彰制度及び特別研究費の交付について継続するとともに、改善すべき点等が無いが検証したか。	A		109
イ 一部事務局職員において平成26年度から試行している人事評価については、本格的に実施するとともに、適正に評価する仕組みを不断に検証し、適切な評価制度を構築する。	イ 平成30年からの全職員を対象とした業績評価及び能力評価について、アンケート等を実施し、より効果的な制度とすべく検証していくとともに、評価結果の処遇等への反映の仕組みについて検討する。	イ 4月から新たに配置された職員もいるため、上期半年間の業務実績を踏まえたアンケートを10月に実施した。その結果をもとに制度の改善に向けた検討を進めていく。	A	・業績評価及び能力評価について、より効果的な制度とすべく検証したか。	A		110

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置							
ア 学生募集、教務就職支援などの大学特有の事務を処理する組織について不断に検証し、業務内容の多様化、業務量の変動に対応できる事務組織を構築する。	ア 学生募集、教務就職支援などの大学特有の事務処理について、可能な限りマニュアル化等を推進し、この活用により業務の効率化を進めるとともに、随時、PDCAサイクルによりマニュアルの改善を図っていく。	ア 今年度は両大学の認証評価の受審準備、入試制度改革や高等教育の修学支援新制度への対応等、新たな業務が重なり業務量が増大していることから、各業務の緊急性や重大性を考慮し、優先順位をつけて対応している。今後は嘱託職員の増員、事務局内両課の人員変更や業務分担の見直し等について、職員からヒアリングを行いながら検討した。 そのほか、業務の効率化を進めるために、両大学の入学式及び学位記授与式の合同開催を実現すべく、令和3年度実施をめどに検討を進めた。	A	・業務の効率化を進めるとともに、随時、PDCAサイクルによりマニュアルの改善を図ったか。	A		111
イ 事務内容を定期的に点検し、事務処理の電子化の推進、事務の簡素化・合理化に努める。	イ 各職員が日頃から業務の効率化、事務系業務システムの有効活用等を心がけるとともに、業務遂行の中で随時業務内容の点検を行い、改善に努める。	イ 月1回実施している事務局調整会議において、各担当が翌月の業務予定及び内容を説明し情報を共有することで、業務進捗状況の把握と事務局全体の意思疎通を図った。また、財務システムを活用し、四半期ごとに各職員へ予算の執行状況を通知することにより、業務の進捗状況の把握と計画的な予算執行に努めた。	A	・随時業務内容の点検を行い、改善に努めたか。	A		112

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置							
(1) 外部研究資金の獲得							
国や民間研究団体等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、全学的に積極的な資金獲得に努める。	学外の有識者や学内の外部資金既得者の協力のもと、研究倫理教育や競争的外部資金獲得のための研修会を実施し、助成制度の仕組みや申請についての有効な情報の収集に努める。	栄養大は9月、米短大は5月にそれぞれ、研究活動におけるコンプライアンスについての研修会を実施した。さらに、両大学の教員を対象として、9月に科学技術振興機構の科学研究費の審査員の経験を有する外部講師を招聘し、「外部資金獲得セミナー」を開催し、教員の研究に取組む意欲の向上と外部資金の活用促進を図った。また、国や民間研究団体等の外部研究資金等の有益な情報を全教員に適宜周知し、活用を呼び掛けた。	A	・助成制度の仕組みや申請についての有効な情報の収集に努めたか。	A		113
(2) その他自己収入の確保							
ア 大学の財政基盤安定のため、授業料、入学料、入学考査料の安定的かつ確実な納付の確保を図る。	ア 授業料、入学料等の確実な納付を図るため、支払遅延者の状況を把握し、適宜、適切な督促・指導等を行い、滞納防止に努める。	ア 入学料の未納及び前期授業料の未納は無いが、令和元年度末時点での授業料未納者は短大で2名(いずれも分納者)おり、声掛けは行っているが、できるだけ早期に納入されるよう連絡を継続する。 過年度授業料未納者は1名(除籍者)で、8月に面談の上納入計画の変更を行い、その後も適宜電話による督促を行っている。	A	・適切な督促・指導等を行い、滞納防止に努めたか。	A		114
イ 施設整備、研究、地域貢献、学生支援等に充てることを目的とした、個人や法人からの寄付等を基にする大学基金を創設するなど多様な収入の確保について、経営審議会を中心に検討し、必要に応じて改善を加える。	イ 平成29年に創設した大学基金について、法人のホームページに掲載し周知を図っているが、より効果的な周知方法について検討を行う。	イ 大学基金の募集について、ホームページへの掲載による周知に加え、より効果的な周知を行うための情報収集に努めた。	A	・大学基金について、より効果的な周知方法について検討を行ったか。	A		115

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置							
ア 省エネルギー対策、リサイクル利用等について学内の意思疎通、職員の意識高揚及び省エネ製品等の積極的活用を図り、経費の節減に努める。	ア 経費の一層の節減に向け、引き続き全学的に職員の意識を高め、冷暖房機器の温度調整、照明の間引き点灯等による節電やミスコピー用紙等の再利用、溶解処分によるリサイクル等を実施する。	ア 夏季の節電計画を策定し、学内に周知徹底し節電に努めたものの、猛暑に伴う需要増により目標を達成できなかった。後期についても引き続き、無理のない範囲での暖房機器の温度調整や不要な照明の消灯など、省エネに努めた。 また、ミスコピー用紙等の溶解処分によるリサイクルを実施した。	A	・経費の一層の節減に向け、引き続き全学的に職員の意識を高めたか。	A		116
イ 管理的経費について、物品備品の購入方法や契約方法の見直しを進めるなど、効率的な執行に取り組むことにより、毎年1.0%以上の節減を目指す。	イ 管理的経費については、引き続き経費の節減と効率的な執行を行い、消費税増税分を考慮して前年度予算額を下回るよう節減を図る。	イ 管理的経費については、必要性を精査しながら経費の節減や効率的な執行を行い、消費税増税分も含め、前年度予算額を下回るよう節減に努めた。	A	・管理的経費について、経費の節減と効率的な執行を行ったか。	A		117
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置							
ア 資産の活用については、大学施設の有効活用とそこからの収益を確保するため、施設の有料による地域開放について広く周知するとともに、不断に検証し必要に応じ改善を加える。	ア 大学施設の有料での地域開放について、その使用料を含め本学のホームページなどで引き続き周知し、施設の有効活用を図る。	ア 資産の有効活用として、ホームページを活用し大学施設の地域開放を行うべく周知を図った。 【地域からの施設利用申請状況】 15件(うち有料2件)	A	・施設の有効活用を図ったか。	A		118
イ 資金の運用については、資金管理規程に基づき安全かつ効果的に行うほか、授業料等学生納付金、運営交付金や研究資金等についても適正に管理していく。	イ 会計関連規程に基づいた適正な資金管理を引き続き行うとともに、短期の定期性預金などにより、安全かつ効果的に余裕資金を運用し、収入の増加を図る。	イ 年間の資金計画を策定し、余裕資金について、短期の定期性預金での運用を図った。	A	・適正な資金管理を行っているか。	A		119

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置							
大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に継続して取り組み、その内容を公表するとともに、外部機関による評価制度を活用し質保証の充実を図る。	自己評価改善・SDFD委員会を中心に、教育・研究水準の維持、向上を図るための自己点検・評価を実施する。 また、両大学において、令和2年度に外部評価機関による大学認証評価を受審することから、自己評価改善・SDFD委員会が中心になって、受審に対する情報収集とそれに向けた準備を行う。	年度計画に基づく業務については、各担当委員会において執行状況を確認しながら進めており、毎回の教授会において実施状況を報告し、全学的な情報の共有に努めた。さらに、年度中間での進捗状況や年度末の業務実績のとりまとめ作業を通して、点検・自己評価を実施し、大学の教育研究水準の継続的な維持・向上に努めた。 また、両大学において、令和2年度に外部評価機関による大学認証評価及び短期大学認証評価を受審することから、自己評価改善・SDFD委員会が中心となり、4月の認証評価機関(公益財団法人大学基準協会)が開催する実務説明会への参加、8月の同機関の評価研究部門の担当者を招聘した研修会の開催、「点検・評価報告書」の取りまとめ等、受審に対する準備を通して、総合的な自己点検・評価を行った。	A	・教育・研究水準の維持、向上を図るための自己点検・評価を実施したか。	A		120

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員からの意見等	連番
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置							
ア 大学運営の透明性を高めるため、財務状況や大学の目標・計画・外部評価の結果を広範に公開する。	ア 財務諸表や事業報告書、大学の年度計画など法人の運営に関する情報について、積極的かつ速やかに公表する。	ア 財務諸表や事業報告書、年度計画及び自己評価結果、審議会の議事録等、法人の運営に関する情報については、ホームページを活用して速やかに公表を行った。	A	・法人の運営に関する情報について、積極的かつ速やかに公表したか。	A		121
イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学ホームページや大学案内など多様な情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、多様な媒体・機会を通じて広報の強化を図る。	イ ホームページや大学案内、SNS(LINE)などの多様な媒体を効果的に活用し、特に大学案内に関してはデザインを一新して内容の充実を図り、大学の特色や魅力を発信していく。	イ 卒業生による進路紹介や在学生によるおすすめ授業の紹介等、新たな要素を盛り込んだ新しい大学案内を活用し、高校訪問やオープンキャンパスの際に配布する等、大学の特色・魅力の発信に努めた。 ホームページの効果的活用として、有職故実等特色ある授業の紹介に努め、また、SDFD研修をはじめ、サバティカル報告会等の各種研修会の実施内容や公開講座、いいでこども大学など、学内外の取組み内容を適宜掲載し、情報発信に努めた。 ホームページ以外の情報発信媒体としてLINEの活用を継続し、入試情報や学内行事の予定案内のほか、大学のトピックなど、両大学あわせて年間で24回の情報発信を行った。	A	・ホームページや大学案内、SNS(LINE)などの多様な媒体を効果的に活用したか。	A		122
ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度の理解に努め、開示請求に適切に対応するとともに、個人情報を含んだ情報の適切な管理運用を行う。	ウ マイナンバーを含めた個人情報の取扱い及び個人情報の開示請求への対応について、点検を実施しながら適切に管理する。	ウ 取得した個人情報の利用及び開示請求(入試結果の開示請求)が適切に取扱われているかを決裁過程において複数人で点検しており、適切な管理に努めた。	A	・個人情報の取扱い、開示請求に対して適切に対応したか。	A		123

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
1 安全管理に関する目標を達成するための措置							
ア 労働安全衛生法等関係法令及び学内規程に基づき、職員の健康管理を含めた安全衛生管理体制の充実を図る。	ア 衛生委員会が中心となって、職員の健康管理に係る情報提供やストレスチェックの実施、職場巡視による労働環境の改善を行い、安全・安心な教育研究環境の整備に取り組む。	ア 5月及び6月に全職員を対象とした健康診断及びストレスチェックを実施している。健康診断において再検査が必要とされた教職員には個別に受診を呼びかけるとともに、高ストレスと判定された教職員には保健指導を勧めるなど、教職員の健康管理に努めている。12月には衛生委員会において職場巡視による労働環境の確認を行い、改善に努めた。	A	・安全・安心な教育研究環境の整備に取り組んだか。	A		124
イ 学内施設・設備及び大学周辺の防犯・安全対策の状況を適時点検し、関係機関との連携強化を図り、事故犯罪による被害の未然防止に努めるとともに、事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルを随時点検・整備し、有事を想定した実践的な訓練を行う。	イ 事故犯罪による被害の未然防止に向け、学内施設等の防犯・安全対策の状況を適時点検するとともに、関係機関との連携体制を強化する。また、事故・災害等の発生に備え、危機管理マニュアルの点検・整備を行うとともに、有事を想定した実践的な訓練を実施する。	イ 事故犯罪の未然防止に向けて、駅前交番連絡協議会との連携や交番との意見交換を行う等、地域で学生を見守る体制の構築に務めたほか、機会を捉えてアパート経営者から情報を収集する等、関係者との意思疎通を図った。 また、東日本に甚大な被害をもたらした台風19号の接近時には、山形大学と両大学との大学祭となる吾妻祭が予定されていたが、8月に策定した自然災害による臨時休講等に関する取扱要領等を指針にして、学生の安全を最優先に考える観点から主催者である実行委員会(学生)に中止を勧告し、事故や怪我の未然防止につながった。 なお、新型コロナウイルス感染症への対応については、学生・教職員の安全を最優先し、各種実習の中止、卒業式の縮小開催、入試における予防措置、学生への注意喚起などの対応をとってきた。まだ収束の兆しは見えず、本県でも感染者が確認されたことも踏まえ、今後は保健所等の関係機関の指導を受けながら、教職員、学生と一体になって取りうる対応を行っていく。	A	・危機管理マニュアルの点検・整備を行ったか。 ・有事を想定した実践的な訓練を実施したか。	A		125

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
ウ 高度情報化社会における大学の情報資産のセキュリティの確保について、ICT技術の進展などを踏まえた見直しを行い適切な対応を行う。	ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について引き続き随時点検・整備するとともに、情報セキュリティポリシーに基づく講習・周知を行う。	ウ 大学の情報システムや情報機器を含むネットワーク環境について、保守業者と連携し、引き続き随時点検・整備を行っている。また、年度当初に情報セキュリティ研修会を実施し、情報セキュリティを取り巻く最新の脅威やその対策等を周知した。 本学代表メールアドレスが外部からスパムメールの発信に不正利用された平成30年度の事例を踏まえ、不正アクセスの検知システムを開発し運用した。さらに、不正アクセスの早期発見・対策のため、不正アクセスが疑われる教職員及び学生に随時注意喚起を行った。 そのほか、卒業生のアカウントについて、利便性を考慮してこれまで継続して利用できるようにしてきたが、前述のようなリスクが顕在化したことを踏まえ、図書館情報委員会で検討を行い、令和2年度からは利用者へのアナウンスを行い、卒業後はアカウントを削除することとした。	A	・ネットワーク環境について随時点検したか。 ・情報セキュリティポリシーに基づく講習・周知を行ったか。	A		126
2 人権に関する目標を達成するための措置							
ア 教職員や学生の人権意識の向上や各種ハラスメントの防止のため、研修会を開催するなど意識の啓発に努める。	ア 人権意識向上を含めたハラスメントに関する研修会を開催し、全教職員に受講を義務付けるとともに、継続的に関係規程やガイドラインを周知し、ハラスメントの発生防止と排除に向けた意識の向上に努める。	ア 年度当初の新採職員研修会や教授会等の機会を利用し、学長からハラスメント防止に関する教職員への呼びかけを行った。8月には外部講師によるハラスメント防止研修会を実施し、平成30年度に引き続き、全教職員の受講を義務化し、当日参加できなかった教職員向けの研修会(当日録画した研修内容の上映)を9月に実施した。 また、各教員の研究室について、栄養大においては窓が設置されていないことから、その対応の一部を行った。米短大では窓を掲示物等で塞いでいる研究室があることを踏まえ、ハラスメント防止の視点から、教授会で注意喚起を行った。	A	・ハラスメントの発生防止と排除に向けた意識の向上に努めたか。	A		127
イ ハラスメント行為等に関する相談及び通報の適正な処理の仕組みを確立するとともに、万一、各種ハラスメント事案が発生した場合は、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、迅速かつ適切な対応を図る。	イ ハラスメントの早期発見・深刻化防止のため、相談窓口の周知及び相談員のスキル向上を行い、相談体制の整備に努める。 万一、事案が発生してしまった場合は、規程等に基づき迅速に調査を行なうとともに、ハラスメント対策委員会と相談室が緊密に連携し、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、適切な対応を図る。	イ 令和元年度もハラスメント相談窓口について、年度当初のガイダンスや新人研修会などで繰り返し周知している。後期には、相談員のスキル向上に向け、「キャンパス・セクシュアル・ハラスメント全国ネットワーク全国集会(8月)」に代表して出席した教員から、相談員に対する伝達講習会を行った。本年度は2件のハラスメント相談があったが、ハラスメント対策委員会による調査を行い、適切に対応した。	A	・相談窓口の周知及び相談員のスキル向上を行い、相談体制の整備に努めたか。	A		128

中期計画	令和元年度 年度計画	令和元年度 業務実績	自己評価	評価の視点	評価	委員会からの意見等	連番
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置							
ア 教職員に対し、機会を捉えて研修会や啓発活動を通じて、法令事項の遵守に係る取組みを進める。	ア コンプライアンスを推進し徹底するための研修会を開催し、教職員の法令遵守に対する意識の向上を常に目指していく。	ア 教授会等の様々な機会を利用して法令順守を呼びかけるとともに、学部長及び副学長による研究倫理に関する研修を、栄養大では9月に、米短大では5月に実施し、教職員のコンプライアンスに対する意識向上に努めた。	A	・コンプライアンスを推進し徹底するための研修を実施したか。	A		129
イ 法人における適法かつ公正な業務運営を確保するため、職員等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談及び通報に対する適正な処理の仕組みを定めるとともに、教員が研究活動を行うに際し遵守すべき事項及び不正行為への対応等について、規程を整備する。	イ 平成27年に整備した公益通報者保護規程や研究活動不正防止規程について必要に応じて見直しを行い、適正かつ公正な業務運営の確保に努める。	イ 公益通報者保護規程及び研究活動不正防止規程については、現段階で見直しが必要な事態は生じておらず、相談窓口への通報や告発の実績はなかった。特に、研究活動の不正防止に向けては、年度当初の新規採用教職員研修会において説明・周知を行い、注意喚起を行った。	A	・公益通報者保護規程や研究活動不正防止規程について必要に応じて見直しを行い、適正かつ公正な業務運営の確保に努めたか。	A		130
ウ 監事による監査のほか、内部監査を定期的実施し、それらの結果を運営改善に反映させる。	ウ 年1回定期的内部監査を実施するとともに、必要に応じ随時の内部監査を行う。	ウ 両大学の科学研究費に係る内部監査を9月に実施し、適正に執行されていることを確認した。	A	・内部監査を実施したか。	A		131